

6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 6

始



特223

41

又理科大學教授
同等師範學校教授
文學博士

中山久四郎監輯

自修
叢書

孝經

東京 聖教普及會發行

特 223
41

東京文理科大學教授

東京高等師範學校教授

文學博士

中山久四郎監輯

孝經



東京 聖教普及會發行





緒言

- 一、人々の生存、發達、安心、幸福は、本能の發達である因襲道德から、聖教の實踐による最高道德に、志行を移し易へることによつて得られるのは歴史の證明する所である。
- 二、本書は、此の最も大切な聖教を如何なる人々にも自學により容易に學習、體得し得られるやう編纂したものである。
- 三、先づ、本書の由來、之の聖教を説かれた聖人の傳記、其他を掲げて讀者の參考に資し、次に聖教の原文を訓讀に改め、更に眞義を平易な言葉によつて表し、文中稍々難解と思はれる語句は上欄に抜き出して適當な解釋を附し、聖教中にある同訓の漢字は類別して異義を明かにし、又現在

あまり使用しない文字は現在のものと対照して其の異同を明かにし、最後に原文を掲げて、之れに返り點、送り假名等を附し、素讀の困難と思はれる個所は上欄に讀み方を指示し、本書の學習により聖教の眞髓をつかみ得られるやう細心の注意をはらつたのである。

四、本會は其の目的を遂行するために逐次、聖教中の適切なるものを選び、其の刊行を期して居るものである。何卒諸賢の御援助と御垂教を冀ふ次第である。

五、本書の編纂は其の正確を期するために、東京文理科大學、東京高等師範學校教授、文學博士中山久四郎先生の指導を仰ぎ、亦同先生著書引用の自由を許されたものである。篤く先生の御厚意を感謝する次第である。

昭和十年五月

聖教普及會

自修叢書 孝經 目次

緒論

- 一、孝經の由來……………一
- 二、孔子の傳記(支那春秋時代要地圖)……………五
- 三、曾子の事蹟……………一四
- 四、我國體と孝經……………一七

訓註

- 開宗明義章 第一……………二〇
- 天子章 第二……………二五

諸侯章	第三	二七
卿大夫章	第四	二九
士章	第五	三一
庶人章	第六	三五
三才章	第七	三七
孝治章	第八	四三
聖治章	第九	四七
紀孝行章	第十	五五
五刑章	第十一	五八
廣要道章	第十二	六〇
廣至德章	第十三	六四
廣揚名章	第十四	六六

孝經

..... 八三

諫爭章	第十五	六八
應感章	第十六	七二
事君章	第十七	七五
喪親章	第十八	七六

自修
叢書
孝
經

序
論

一、孝經の由來

序論じよろんは本文の初めに
總體について説く文
由來ゆらいは、どうして出來た
かといふわけ
門人もんじんは門下の人、で
し

孝經かうきやうは、大聖孔子たいせいこうしが門人もんじん、曾參そうしんに孝道かうだうの話をはなしされたものを曾參そうしんの弟子でしが書いたものである。此所ここには孝行かうかうといふものが如何いかに世よの中を平和へいわにし人々を幸福かうふくにするかと云ふことが極めて深く、極めて廣く説かれて居る。其れは二千字じふた足らずの僅かな文ぶん章しやうではあるが非常ひじやうに能くまとまつて居るのである。

孝經の本文ほんぶんは昔むかしから、二種類しゆるふのものが傳つたへられてゐる。一つ

秦の始皇帝
周を亡ぼした皇帝
日本紀元四一五—四
五一年
隸書れいしよ 現在の楷書體
唐以前にはこれを、
れいしよと云ふ

閨門章けいもんしょう 一家内の
ことを説いた章

戰國時代せんごくじだい 周の威烈
王以後、秦の始皇帝
が天下を統一するま
での約二百年間

を古文孝經といひ、一つを今文孝經といふのである。古文孝經は秦の始皇帝よりも以前の時代に用ひられた文字、即ち古文で書かれたものが基となつて居り、今文孝經は、秦が亡びて漢の時代となつて用ひられた文字、即ち隸書で書かれたものが基となつて居る。後世に至つて古文も楷書に書き換へられたから今では字體の相違は無くなつた。章のかずは古文、二十二、今文、十八で古文の方が四章多いわけであるが、今文には古文の二章が合さつて一章となつて居たり、三章が合して一章となつて居たりするので、今文に無いのは唯々、閨門章といふ短かい文章一つだけである。然しこの章は後の人が偽り作つたものだとも謂はれてゐる。

孝經は、戰國時代を経て秦の始皇帝の亂暴な政のため書物が

皇紀 日本紀元

諡おくりな 人の死後其の
徳を稱して追贈する
名
註釋ちゅうしやく 書物のとき
あかし
所藏しよざう 己の所有とし
ておさめる

焚かれてから、一時姿を隠したが漢の武帝の建元年間の初め（皇紀五百二十五年頃）に河間の獻王がそれを手に入れ帝室に獻上したのが今文孝經である。之れは顔芝と云ふ人が竊かに藏して居たものを其の子の顔貞が河間王にさし出したものである。其の後、魯の恭王が孔子の舊宅を壞して其の壁の中から發見したものが古文孝經である。

支那では昔から孝經を非常に重んじたもので、今から二千年許り以前である漢の時代には皇帝の諡には多く孝の字を頭に附けて或は孝惠皇帝とか孝武皇帝とか尊稱し、天子が孝道を盡されたことを示したのである。又、唐の時代になつてからも玄宗皇帝が自ら今文孝經に注釋を書かれて之を天下に頒ち家毎に此の書を所藏する様にと命令を下されたのである。（皇紀千四百

繼體天皇

八皇第二十六代
一一六七—一一九一

孝謙天皇

八皇第四十六代
一四〇九—一四一八

淳和天皇

八皇第五十三代
一四八四—一四九三

隆盛リゆうせい さかん

○四年

孝經が我國に傳はつたのは何時頃であるか明かでないが、日本紀に繼體天皇の七年、五經博士段揚爾が百濟から來朝したことが書かれてゐるから、或は此の時に傳へられたものであるかも知れぬ。

それから二百四十年許りを經た天平寶字元年には時の帝、孝謙天皇が詔を下され天下の家ごとに一本を藏してよく讀み習ふやうにと命令をなされたのである。それ以來孝經は廣く世の中の人々に讀まれるやうになつたのである。續いて平安朝になつて淳和天皇の天長十年、皇太子の讀書初に孝經を用ひられ夫れが例となり、鎌倉時代には將軍家の讀書始めに孝經が用ひられるやうになり、降つて徳川時代には、學問が益々隆盛になると

共に孝經も亦盛んに用ひられたのである。

孝經には前述のやうに古文、今文の二種があるが、古文孝經は偽作であるとも謂はれるので本書は、今文孝經を採用したのである。

二、孔子の傳記

孔子は昔支那に生れた大聖人であつて、釋迦、基督と共に世界の三聖人の一人である。

孔子は今から凡そ二千五百年前、周の靈王の二十年十月廿一日、當時の魯の國の昌平郷、陔邑(今の山東省曲阜縣)に生れたのである。父は孔紇、字を叔梁といひ、母は顔氏の娘で名を徵

前述 ぜんじゆつ まへにのべる
偽作 ぎさく いつはり作る
採用 さいよう とりもちう

傳記 でんき 一人一代の事が
らを書いたもの

子 し 男子の敬稱、又
學德あるものの稱
聖人 せいじん 智德最すぐれ
萬事に通じた人。萬
世の師表とあふぐべ
き智德のたかい人
字 あざな 昔、男子の成人
したる時につけた名

應接^{おうせつ} 人をあしらふ。面會^{めんかい}してうけこたへする

周公^{しゅうこう} 名は且(たん)文王の子で武王の弟である武王早く崩じたので成王の攝政となり周の政治の基をつくる

日本の紀元前四五〇年位以前の人

理想^{りさう} 心によつて考へられる最もよいものだんだん向上してそれにならうとするさいごのもの

在^{ざい}といふ人であつた。孔紃に子がなかつたので尼丘山^{ちきうざん}に禱^{いの}り生れたので名を丘^{きう}、字を仲尼^{ちゆうに}となづけたといはれてゐる。幼い時に父を喪^{ちゆう}ひ母に育^{そだて}られたが、性質^{せいしつ}が非常^{ひじやう}にすぐれ、遊び戯^{あそび}れる時でも儀式^{ぎしき}のまねをしたり人と應接^{おうせつ}の眞似^{まね}などをするのが好きであつた。孔子の生れた當時は周の王室^{わうしつ}がだん／＼衰^{おとろ}へて其の下^{した}にあつた諸侯^{しよこう}が戦争^{せんそう}などをして其の領地^{りやうち}を廣^{ひろ}めやうとし國を富強^{ふきやう}にすることばかりねがつてゐた。併^{しか}し孔子の生れた魯の國は周公の封^{ほう}せられた所^{ところ}で周の禮儀^{れいぎ}は魯にありとまでいはれた程であつたから孔子は之れを見聞^{みき}きして其の風^{ふう}を覺^{おぼ}へ、ついに周公を理想^{りさう}とするやうになつたのである。孔子には常^{つね}の師^しがなく少^{すこ}しでも秀^{すく}れた人があれば其の人に就^つき學^{まな}んだのである。家が甚^{はなは}だ貧^みしかつたので早^{はや}くから身分^{みぶん}の低^{ひく}い役人^{やくにん}となつたのである

行^{おこなひ}が正^{ただ}しく評判^{へうはん}がよかつた。

かうして孔子は貧賤^{ひんせん}のうちにあつても篤^{あつ}く學問^{がくもん}に志^{こころざ}し、よく勉強^{べんきやう}したので郷里^{きやうり}の人々から禮^{れい}を知るものとして敬^{うやま}はれ其の徳をしたつて來^くる弟子^{でし}たちも少^{すくな}くはなかつた。

偶々^{たま}魯の大夫^{たいふ}、孟僖子^{もうきし}が其の子供^{こども}二人を孔子の弟子と爲^なしたので其助^{そのたす}けによつて其子供と共に周の都^{みやこ}、洛陽^{らくやう}に遊^{あそ}ぶことができ、多年^{たねん}の望^{のぞ}みであつた周の文物^{ぶんぶつ}制度^{せいど}を見ることができたのである。孔子之^{この}の時^{とき}三十六であつた。この時、禮^{れい}を老子^{らうし}に尋^{たづ}ねられたと云ふことである。周から魯に歸^{かへ}られてからは、來^{きた}り學^{まな}ぶものが益^{ます}々多^{おほ}くなつた、翌年^{よくねん}魯の國^{くに}が亂^{みだ}れて昭公^{せうこう}が齊^{せい}の國^{くに}へ逃げられたので孔子も亦^{また}亂^{らん}を避^さけて齊に行^まかれたのである。齊の景公^{けいこう}其の賢人^{けんじん}であることを聞^きき、政治^{せいぢ}を孔子に尋^{たづ}ねられたので

大夫^{たいふ} 周代の官の名
文物^{ぶんぶつ} 國の開けたことによつておこる禮樂^{れいらく}などのやうなもの
制度^{せいど} 國できめられたきそく、おきて、のり

陪臣はいしん Ⅱ またげらい。

臣の臣

出奔しつほん Ⅱ 已の國を出で

他國ににげはしるこ
と

ある。孔子は「君君たり、臣臣たり、父父たり、子子たり。」と答へられたのは、其時である。景公は孔子を用ひやうとしたが其の臣が故障したのでつい止めになつた、孔子は魯に歸へられたが昭公は齊で薨じ、定公位につき、陽虎が陪臣でありながら政を專にしたので孔子は退いて門弟子に學問を講じてゐられたがいくばくもなく陽虎が齊に出奔するに及んで孔子は任用され、中都の宰（現在の町村長の如きもの）から司寇に進まれた。司寇は今の司法大臣のやうな職であるが實際には首相の仕事をなされたのである。孔子が國政にあづかること三月で魯大に治まつたといはれてゐる。孔子は温良な人であるが、道を信ずることが厚く事に當つて少しも畏れず善いことはすん／＼行はれたのである。孔子位を得られて七日目に當時魯の大臣で少正卯

有力者いうりよくしや Ⅱ せいりよく
のある人

壓迫あつぱく Ⅱ おしせまる

女樂にょがく Ⅱ 女をあつめて

音樂をなす

周遊しゅういう Ⅱ あまねく遊び
めぐる

と云ふ有力者が政治を亂してよくない行があつたので之れを殺してしまはれた又、魯公が齊公と夾谷と云ふ所で會合されたことがあつた。齊は強國であつたのでいつ武力を以つて魯公を壓迫すかも知れないので孔子は豫め武人を隨へて之れに臨まれ、齊人の禮儀にそむくものは之れを責めて少しも屈する所がなかつた。齊公深く之れを耻じて魯から奪つた土地を返して、其無禮を詫びたのである。又、當時魯の公族は各地に城をもつてゐて權力を張つてゐたので之れを壊し公室の力を強くしやうと種々計劃され大部分は成功したのであるが一公族が孔子の意にしたがはず、且つ齊から贈られた女樂などを受けて政を怠り禮をみだしたので孔子は官を辭し天下を周遊されたのである。時に孔子年五十六であつた。

晩年ばんねん 老ひたるよは

ひ。老後のよはひ

經書けいしよ 聖人の書きし

書物即ち、易經、書經

詩經、禮記など

春秋しゆんじう 周平王四十九

年より敬王の三十九

年に至る二百四十二

年間、孔子その歴史

を書き之れに春秋と

名づく

天命てんめい 天よりうけた

るらんめい

斯文しぶん 此の學、この道。

仁義の道、聖人の學

司馬しま 軍事をつかさど

る官の名

微服びふく 服装をかへて人

目にふれないやうに

する

濫らん 道にそむく

先づ衛から宋、曹、鄭、陳、蔡、魯と諸國を門人と共に周遊し諸侯に仕へて道を行はんとされたが、當時周の王室に勢力がなく、ために諸侯は自ら富強となり他日天下に號令する機をねらつて居る有様であるのに孔子は獨り禮樂の政を行はんとされたから其の道があまりに大きくて、諸侯の容れる所とならなかつた。晩年、遂に衛から魯に歸り經書を整理し春秋を書き又弟子を教育し教を後世にのこされたのである。孔子は諸國を周遊され亦、子弟を教へられて席の暖まる暇もなく亦、困難にあつても少しも心にとめられずよく天命を信じ少しも動することになかつた。陳に行き匡を通られた時、その容貌が陽虎に似てゐるといふので匡人に圍まれたことがあつたが孔子少しも驚かず「文王が既に没し、文がもはや此の世にないではないか、天

が斯文を喪はしめることをおそれて私を生かしておくのである匡の人たちは私を殺すことが出来るか」と謂ふ意味のことを云はれた。又、宋にゆき弟子たちに大樹の下で禮を習はせてゐられた時宋の司馬、桓魋が孔子を殺そうとして大樹をぬいて來たので弟子たちが非常に畏れたのであるが「天が徳を私に生じたのである。桓魋は私を如何することが出来るか」と云はれて弟子たちを安心させられたのである。又微服して楚に行かうとして陳、蔡の間をすぎられた時陳蔡の大夫が、孔子が楚に用ひられることを恐れて兵を出して圍んだので孔子が門人と共に糧をたたれること三日に及んだのである。其の時弟子の子路が、「君子もまた窮することがあるか」と聞いたので孔子は「君子は固より窮してゐる。しかし小人が窮すれば必ず濫するのであ

先王せんわう 昔のよひ行ひ
 をされた天子
 周流しゅうりゅう 天下をあまね
 くめぐる
 故國ここく ふるさと。こき
 やら

るが君子はさうではない」といはれたのである。併しかし孔子は日
 夜先王の道を興おこすために一生懸命で居すまられたが少しも志を得ら
 れず空しく周流するのを慨げかれて「桴いかだに乗つて海に浮うかばん」と
 までいはれたこともあつた。故國ここくに歸かへつてから魯の哀公が政治
 を孔子に尋ねられたが之れを任用にんようすることが出来ず、孔子も亦
 漸やうやうく老衰らうすいして自分の道を行ふことの出来ないのを知られたので
 ある。

かうして孔子は周の敬王の四十一年四月十一日（皇紀一八二
 年）七十四歳にして歿ほつし、泗水の支水である洙水の上かみに葬ほうつた
 のである門人皆悲もんじんみなかなしんで父母を喪うしなつたやうになげき三年の喪さかに
 服くしたのである。墓はかは今の山東省曲阜縣城じゆうの北、至聖林しせいりんの中なかに
 あり、墓前はかせんの碑ひには「大成至聖文宣王之墓はか」と刻きざまれてある。

春秋時代要地圖

周敬王十三年

◎王都
 ◎國都
 ○要地



三、曾子の事蹟

事蹟しごと。いさを
傑出し多くの人の中
で特にぬきんでは
四科し四種の學科即ち
德行、言語、政事、
文學
十哲し孔子の弟子のす
ぐれた人々十人
才智し心のはたらき。
かしこさ

曾子は名を參、字を子輿と云ひ、魯の南武城の人である。孔子より少きこと四十六歳である。若く孔子の弟子となつたが孔子の弟子の中、最もすぐれた人であつた。孔子の門人、三千人のうちすぐれたもの七十二人、其の内最も傑出した者を四科十哲といつたが曾子は年があまり若かつた爲此の内には、はいらなかつたが、孔子の道を後世に傳へた最も有力な人である。孔子も其の才智や徳行を愛し、他の門人に説かなかつた。曾子も曾子にはよく説かれたのである。曾子は孝行の志が非常に篤く能く親に事へたのである。或る時曾子が山へ薪を取りに

境遇しまはりあはせ

行つた留守中に、親しい客が見へたのであるが、其母が貧しくもあり女の身でもあつて思ふやうに、もてなすことも出来ず、ひたすら曾子の歸りを待つて居たが思はず手の指をかんだのである。其の痛みが曾子に通じたのであらう曾子は急に胸がいたみだし、たへられなかつたので急ぎ薪を負つて家へ歸つたのである。母も喜んで其わけを話し客に馳走したと謂ふことである。親子の心がそれほどよく合つてゐたのである。又、曾子が役人になつて僅かばかりの俸給をもらつたがこれで親を養ふことが出来ると謂つて非常に喜んだのである。親が歿してから南方の遠い國へ行つて高官にのぼつたのであるが常に北方に向つて泣いたのである。それは、親に満足を與へられる境遇になつたにもかゝらわらず、親が歿して其の顔を見ることの出来ないのを悲

居處を莊にす^一へ
いぜい行儀正しくし
て居ること
官に蒞んで敬す^二役
目を大切にすること

遺體^一のこしおいたか
らだ即ち己の身

眞諦^一眞理。まこと
のみち

しんだからである。

曾子ほ、また嘗て五通りの孝行を説いたことがある、それは「居處莊ならざるは孝にあらざるなり、君に事へて忠ならざるは孝に非ざるなり、官に蒞で敬せざるは孝に非ざるなり、朋友に信ならざるは孝に非ざるなり、戰陣に勇なきは孝に非ざるなり」といふのである。かやうにして凡ての善行を皆孝に歸してゐたのである。曾子は其の死に臨み、弟子たちに其の身體を檢めさせて父母の遺體に少しの傷も負はせてなかつたことを喜んでと謂はれてゐる。

このやうに孝心の深かつた人であるから、孔子も此の人のために孝道の眞諦を語られそれが孝經となつたものである。

四、我が國體と孝經

崇拜^一たつとびをが
む
奉仕^二仕へまつる。い
そしみつとめる
御教訓^一おをしへ
皇祖皇宗^二天皇陛下
下の代々の御祖先

思想^一かんがへ

我が國民は大古から孝行の心が篤く、祖先を崇拜し、國家に奉仕し立派に一つの國柄を形づくつたのである。殊に畏れ多くも代々の天皇御親、孝道を御實行遊ばされ、且つ國民に孝道を重んぜよとの御教訓を下されたのである。かうした國柄であるから孝經は此の皇祖皇宗の御教訓を註釋し説明したものとて誠に意味の深いものである。

孝經の中に「天子」と云ふ言葉が度々出るのであるが之れは我が國の「天皇」と云ふこととは全く別な意味のものであることを忘れてはならぬ。孝經の思想から謂へば我國の皇室の御

皇統連綿くわうとうれんめん 天皇の御血統が綿から糸の
出るやうに長く連り
續く

繼承けいしやう 王位を継ぐ

靈れい 魂たましひ。かみ、鬼
神かみ
配はいす 合あはす

王朝わうてう 王者の朝廷

國體こくたい 國のなりたち
くにがら

國民性こくみんせい 國民の生れ
つきもつた性質
徳目とくもく 道德のさいも
く

價値かち ねうち。あたひ
信念しんねん 心からする
まごころ

歴代ほど孝道を御實行なされた方々は世界中、他に類がないのである。そして皇祖、天照大神以來、皇統連綿として今日に及び猶、天地と共に窮りない御盛運にあらせられるのであるが、支那の「天子」と云はれる人は大きな徳を身の上に具へて居られたため天の神様から命令が下つて「天子」即ち天の神様の子となり天下を治められるのである。随つて支那では皇位を繼承されて天子になられた方は、先づ天の神様と共に其の祖先の靈を祀るのである。孝經には之れを天に配すると謂はれてゐる。而し元々天に合せたものであるから徳のない天子が出ると直に天から引き離されてしまふのである。殊に支那には「王侯何ぞ種あらんや」と謂ふ意味の言葉さへあるぐらひで天子と人民との間にたいした區別がないのである。王朝のたび／＼變るのも

かうした理由によるのである。以上のやうに孝經は全く國體の違つた支那の聖人の説かれた教であるから、この「天子」の説明は何等我國の「天皇」の説明ではないのである。我國の「天皇」は支那の「天子」の如く天の神様の子として天下を治められるのではなく、天皇は神であらせられ日本の國家でありになる。日本は天皇ありての國家であり天皇と國家は同一なるものである。天皇は國家の中心であらせられ臣民は其の中心から分れである。支那でいふやうな治めるとか治められるとか云ふ離れた關係ではないのである。併し乍ら孝道は日本の國民性であり皇祖皇宗の御教訓であり、明治聖帝の下し給つた教育勅語の一大徳目である。孝經は之の御教訓や御勅語の精神を明かに注釋したものとて誠に價値あるものである。猶、孝道は信念

行爲かうゐはおこなひ
片言隻句へんげんせきくわづかな
ことばや句
念頭ねんとうこゝろ

調註くんちゆう漢文を和讀に
し意味を明かにする
開宗明義章
孝道の本源をとき開
き、其のすじみちを
示し明らかにす

女メ汝なんぢに同じ

侍じす目上めじやうの人のそば
に近くをる
利用りようはたらかせ、つ
かふ

訓

二〇
であり行爲かうゐであることを忘わすれてはならぬ。孝經の片言隻句へんげんせきく皆實
行を教へたものであることを念頭ねんとうに置いて此の書しよを讀よまなければ
ならぬ。

訓 註

開宗明義章 第一

仲尼ちゆうじは居きよし給たまひ、曾子そうしは侍じす。子曰しのたまはく「先王せんわうには至德しとく要道えうだう有り、
以て天下てんかを順じゆんにす。民たみは用もちて和睦わくはくし、上下じやうかう怨うらむこと無し。女なんぢ之
を知るか。」曾子そうし席せきを避さけて曰いはく、「參しん、不敏ふびんなり。何ぞ以て之
れを知るに足らん。」子曰しのたまはく、「夫れ孝かうは德とくの本もとなり。教をの由よつて

生しやうずる所ところなり。坐ざに復かへれ。吾女われなんぢに語かたらん。身體しんたい髮膚はつぽ、之これを父母ふぼに
受うく。敢あへて毀傷きしやうせざるは、孝かうの始はじめなり。身みを立て道みちを行おこなひ、名な
を後世こうせいに揚あげ、以て父母ふぼを顯あらはすは孝かうの終はつしなり。夫れ孝かうは親おやに事つか
ふるに始はじめまり、君きみに事つかふるに中ちゆうし、身みを立つるに終はつしる。大雅たいがに
云いふ「爾なんぢの祖そを念おもふこと無なからんや、厥その德とくを律のべ脩をさむ」と。」

【註】仲尼ちゆうじとは孔子こうしの字あざなで孔子の事ことである。孔子は常つねに人の行
ふべき道みちを説とくためにあららちちらと、忙いそがしく歩あるいてゐられたの
であるが、此日このひは常つねと違ちがつて閑ひまで部屋へやに居ゐられた。

其の時そのとき、弟子でしの曾子そうしが侍じして居ゐたのであるが、孔子は常つねに、曾
子そうしが孝行かうかうの心こころの篤あついのを知しつて居ゐられたから、此の機をりを利用りし
て孝道かうだうの話はなしをなされたのである。孔子の云いはれるには、「昔むかしの聖

註

聖王せいおう すぐれたる天子てんし

徳化とくくわ 道を行ひて心に得たるものを以て人を善にみちびく

従順じゆうじゆん 順じゆん したがふ

理由りいう わけがら

恐懼きようぐ おそれかしこむ

天性てんせい 生まれつき

道理だうり すぢみち。人の守るべき正しい道

王と呼ばれた堯、舜、禹、湯、文王、武王は何れも最上の徳即ち孝道を行ひ、人として踐み行ふべき大切な道を以て萬民を治め、教へられたのである。人民は聖王の徳化によつて、皆、和らぎ睦ましくなつて、決して争ふやうな事がなく、下の者は、上の者に従順に事へ、上のものは、下のものを能く教へ導いたので、上下互に怨むとか、惡むとかいふやうな事がなく、天下がよく治まつたのであるが、汝は其の理由を承知しておるか。」とそこで曾子は恐懼して、直ぐ座を立ち一步退いて答へて云ふは、「參は、天性才智がとばしいので、どうして其のやうなむづかしい道理が分りませうか、どうぞお教へを願たう御座います。」そこで孔子の云はれるには「別にむづかしいことを尋ねたのではない、唯々、孝行の道を云つたまでである。實に孝は

根本こんぽん ねもと。事の

もと。はじめ

仁じん いたつくしみ

義ぎ 正しいすぢみち

禮らい 人のふみ行ふべき

かたちの上のしな

智ち 道理のよくわかる

かしこさ。ちゑ

信しん まこと

親しん したしみ

別べつ わかち。へだて

序じよ じゆんじよ。しだ

四肢しし 兩手と兩足

五體ごたい 全身をくぐるめて

總ての善い行ひの根本である。仁、義、禮、智、信などの如何なる徳も孝の心から生ずるのである。又、教育の本である。父子の親、君臣の義、夫婦の別、長幼の序、朋友の信といふ五つの教も孝の心から生じて來るのである。そのやうに孝は大切なものである。汝は前の席に、お歸りなさい。私が孝の道について話してやらう。

凡そ人はわが身を、自分のものだと思ふ心から不孝になるものである。もともと人は皆、父母の血や骨肉を分けて生れて來たものであるから大は四股五體から、小は一本の毛髪わづかな皮膚まで父母から授かつたものである。若し自分の不注意や惡い行ひのために我が身を傷つける事は、即ち父母の身を傷つけることである。人の子たるものは、能く親子は一體であること

人格じんかく || ひとがら
名聲めいせい || ほまれ、ひよ
うばん

詩經しきやう || 政治の参考と
なる詩をあつめた書

大雅たいが || 文王の徳をほめ
たるへたる篇

脩きうめ || そなはらしめる

を心にとめて、其身を大切に於て決して病氣びやうきに罹からぬやう又傷
などを受けぬやうにすることが孝行かうかうの始めである。そして常に
誠まことを以て人の爲なすべき道みちを行ひ、よき人格の人となり名聲めいせいが後
の世まで傳つたはり、父母祖先ふぼそせんの名を顯あらはし家の名を揚あげるは即ち孝
の終はりを善よくしたものである。それ故、孝の道は能く父母に事
へるに始まり、其の心を移うつして君主くんしゆに仕つかへて忠義ちゆうぎを盡つくし、善い
ことを樂たのしみ、行おこなひ、其の徳積つとつて遂つひに名をあげ身を立たてるに至いた
るのである。これが孝の終りである。詩經の大雅の篇に「何人
も自分の祖先じぶんそせんの事を思おもはぬものは無いであらう。若し祖先そせんを念
ふならば、厥徳そのとく、即ち孝の徳を身に脩きうめ、益々ますます祖先そせんののこされ
た徳を大きく後世こうせいに遺のこさねばならぬ」と述べてある。」

天子章 第二

天子章
孝は天子より下人
民に至るまで同じで
あるが、其の表しか
たが違ふのである、
こゝでは天子の孝道
を説く

輕蔑けいべつ || さげしみあな
どる

子曰しのだまはく、「親おやを愛する者は、敢て人を惡にくまず。親おやを敬けいする者
は、敢て人を慢あなどらず。敬愛は親おやに事つかふるに盡つし、而して徳教とくけうは百
姓せいに加くははり、四海かいに刑のつとる。蓋けだし、天子の孝なり。甫刑ほけいに云ふ。「一
人、慶有けいあれば兆民てうみん之れに頼たよる」と。」

【註】孔子の云はれるには「親おやを愛するものは、心に愛の徳とくを持
つてゐる人であり、斯か様な徳を持った人は必ず他人をも愛し、決
して人を忌いみ惡にくむ心がない。又、親おやを敬けいひ尊たつとぶ者は心に敬の徳
のある人であるから必ず他人に對たいしても、あなどり輕蔑けいべつの心を

四海||四方のうみ。天下の義

標準||てほん

百姓||天下の人民のことである。人民にはみな族姓があるので凡てを百姓といふのである

御一人||天子

書經||支那大古の政道を記せる書

甫刑||呂侯の刑法。又呂刑ともいふ

億兆||天下の人民

持たない。何となれば親を敬愛する心も、他人を敬愛する心も二つではなく同じ一つの心である。斯うして四海は一家の如く國中、一人の心となる。天子は天下の人民の標準であつて上行ふ所は下が之を倣ふのである。故に上たる天子にして、御自身の親を敬愛し給ふこと至り盡されば、下、人民は悉くこれに感じならひ、各々其の親を敬愛する心が強くなる。このやうに人民は上に倣ひ、徳の教が百姓に加はり及んで、天下の萬民皆之れにならひ、徳化が四海のはてまでも行はれるやうになる。されば上御一人の孝を以て天下の人民を孝道に導くことが出来。之れが天子の行ひ給ふ孝である。故に書經の甫刑の篇には、『上、御一人が愛敬の徳を備へ、常に善い事を行つて幸福を得られ、ば下にある億兆も皆其の徳にたより幸福に暮すことが出

来る』とある。」

諸侯章 第三

諸侯章 天子の次に位するものは諸侯である我國で云へば昔の大名であり現在の大臣知事などにあたる人々である。こゝには夫れ等の人々の孝を説く

上に在りて驕らざれば、高くして危からず。節を制し、度を謹めば、満ちて溢れず。高くして危からざれば、長く貴きを守る所以なり、満ちて溢れざれば、長く富を守る所以なり。富貴は其の身を離れず、然る後能く其の社稷を保ち、而して、其の民心を和す。蓋し諸侯の孝なり。詩に云ふ『戰戰兢兢として深淵に臨むが如く、薄氷を履むが如し。』と。

【註】諸侯は、一國の主で位が高く、他は皆、家來であるから、お

驕りまごぜいたくをし又高ぶること

經驗けいけんじつさいにあたつて得たちしき

用途ようとつかひみち

財寶ざいほうたから

所以ゆえんものごとのおこるべきわけ

溢れあふいっぱいになつてこぼれる

それるやうなものもなく又大きな富を持つがために驕りに陥り易く、或は自分の才智に驕り或は經驗や年齢に驕つて下の諫めを聞きいれず我儘な行ひをなすことは、大不孝である。然し乍ら、高き位に居ても驕る心が無ければ、身は常に安全で少しの危うさもない。よく租税の用途を正しくし、財産や入費にほどあひを定め、謹みてみだりにしなければ、財寶がいくら満ちても驕りに陥らないのである。かやうに高い所に居つても危くなければ、常に其の貴き位を失うことがない。随つて之れが長く貴い位を守る所以である。満ちて溢れないやうにすれば常に財をなくすることがなく長く富を守ることが出来る。富貴は諸侯として最も大切なものである。よく身を謹みて其の貴きを保ち、善い政治をしいて其の富を保ち、富貴が其の身を離れなければ、

社稷しゃしよく社は土地の神稷は穀物の神である轉じて、國家又は朝廷をいふ

賢明けんめいかしこくあきらか

卿大夫章

天子又は諸侯に仕へる人々 卿は大臣、大夫は次官級であるの孝を説く

社稷、即ち國家を保つことができ、人民の心を得、よくなつかしめることができるのである。斯うして祖先の徳を益々大きくすることが、諸侯の孝である。詩經に「深い淵にのぞむ時は、今にも落ちはせぬかと、恐れ恐れて身をふるはせ、又薄い氷を履む時には、今にも水底に落らばせぬかと戒めつゝしむ」と、云ふ句があるが、賢明な諸侯は其の徳を失ふことを畏れてそのやうに慎むのである。」

卿大夫章 第四

先王の法服に非れば、敢て服せず。先王の法言に非れば、敢へて道はず。先王の德行に非れば、敢て行はず。是の故に法に非

れば言はず。道に非れば行はず。口に擇言なく、身に擇行なし。言天下に満て口の過なく、行ひ天下に満ちて怨惡なし。三つの者備はる。然して後能く其の宗廟を守る。蓋し卿大夫の孝なり。詩に云ふ、「夙夜懈らず、以て一人に事ふ」と。

簡易かんいにてがる
質素しつそにじみにてかざり
なし

【註】昔の善い天子は、禮儀作法を作り、身分に應じた衣服の作り方までも定められたものであるが其のやうな法にかなひ禮儀の備はつた服であれば、簡易であり乍ら卑くはなく、質素であつて費の少いものであるから心あるものは、法でない衣服は、決して身にはつけない。又、先王は誠に徳の高い聖人であるから其の心になつた禮儀正しい言葉でなければ決して之れを口にするともなく、徳にもとづいた正しい行ひでなければ

法言ほつげんに禮義正しい言葉

ば決して身に行はない。故に心あるものは一言でも法言でないことは云はないのであり、又先王の行はれた徳行でなければ身に行はないのである。かやうになれば一言でも、むだで捨てなければならぬ言葉もなく、身に一つとして擇びすてるやうな惡い行ひがない。卿大夫は常に多くの人々と接して國を治めるに仕事をするものであるから其の言葉や行ひは、普く天下に知れ渡るのであるが法のあるよき言葉は、いかに天下に充ち満ちても少しのあやまちもなく、道にかなふ行ひは天下のいづくにも、惡み怨まれることはない、誠に言葉は心の聲であり、行は心の動きである。心に誠の道があれば、たとへ過ちがあつても人から怨み惡まれるきづかいはない。かやうに法服をまとひ、法言を口にし、徳行を行ふといふ三つのものが身に備はり道にか

法服ほふくに定められた正
式のきもの

言行げんかう二ことばと、おこなひ

士章

士とは、天子諸侯の小臣や卿大夫の家臣などをいふ、士とは事へることである此の章、事へるもの孝を説く

なう時は、上かみに對たいして罪つみを得うるることなく、下したに對たいして怨うらみを受けることなく、長く其家を保ち、父母祖先ふぼそせんのおたまやを守り其の祭まつりを行ふことができる。これが卿大夫の孝である。詩經しきやうに「朝あさ早くから夜よおそくまで怠りなく人たるの道を行ひ赤心せきしんを以て君きみ御一人ごいちにんに事つかへなければならぬ」とある。能く言行げんかうを謹つしみ常に君きみを忘わするゝことなく誠の心をつくすのが孝である。

士し 章しやう 第五

父ちちに事つかふるに資とつて、以て母ははに事つかへて愛あいは同じ。父ちちに事つかふるに資とつて、以て君きみに事つかへて敬けいは同じ。故ゆゑに母ははには其その愛あいを取り、而して君きみには、其その敬けいを取る。之これを兼かぬる者ものは父ちちなり。故ゆゑに孝こを以

て君きみに事つかふれば則すなはち忠ちゆう、敬けいを以て長ちやうに事つかふれば則すなはち順じゆん、忠順ちゆうじゆんを失うしなはず、以て其上かみに事つかふ。然しかる後のち能く其その祿位ろくゐを保ち、而して其の祭まつりを守り。蓋けだし士しの孝かうなり。詩しに云ふ「夙つとに興おき夜よには寢いね、爾なんじの所生しよせいは忝はづかしむる無なれ」と。

【註】愛あいの心こころは親したしむ所ところから生うまれ、敬けいの心こころは尊たつとぶ所ところから生うまれるのである。親子おやこは本もと、一體たいで親おやの徳とくは天てんに等ひとしいのである。だから父ちちに對たいする孝こも、母ははに對たいする孝こも違ちがひのある筈はずがない。然し自然しぜんには、父ちちに對たいしては尊そん敬けいが主しゆとなり、母ははに對たいしては親しん愛あいが主しゆとなる傾かたむきがある。故ゆゑに父ちちに對たいする孝こを取とつて母ははに事つかへれば、父ちちに對たいする愛あいと、母ははに對たいする愛あいとが同おなじになつて孝この道みちに副かなふのである。又、君臣くんしんの間あひだは義ぎを以て主しゆとするものであるから、尊

忠君につかへてまごころをつくす
 長上めうへ
 順何事にもまつすぐ
 にゆき、したがひさ
 からはず
 俸祿ふち、ほうき
 う
 爵位くらゐ
 榮達さかへあらは
 れる
 各自めいめい
 諸藝いろいろのわ
 ざ、才能

敬のみになつて親愛が缺けないとも限らない。父に事へる孝道を以て君に事へたならば君を敬する事父を敬する如くなる。母に事へるには敬をふくんだ愛を以てし、君に事ふるには愛のふくまれた敬を以てするのである。その敬愛二つの道を兼ねたものは父である。故に親に事ふる孝心を以て、君に事へれば忠となり、父に事へる敬の心を以て長上の人に事へれば順である。忠順を失はずに其の君と長上に仕へれば能く俸祿や爵位を保ち、尙益々榮達し、永く祖先の祭をなすことができる。之れが士たるもの、孝である。詩經に『凡の人々は朝早く起き夜おそく寝て、各自の家業を脩め、學問、諸藝を習ひ、忠孝の道を勵み行ひ、汝を生む所、即ち父母、祖先の徳を傷つけ辱めないやうにしなければならぬ』とある。

庶人章

庶人とは未だ仕官せざるもの即ち農工商等の一般國民をいふのである。

庶人章 第六

勞働ほねおりはたらく

四季春夏秋冬

順應其の時のやうすによくかなうやうにする

利用たくみにつかふ

天の道に用ひ、地の利を分ち、身を謹み用を節し、以て父母を養ふ。此れ庶人の孝なり。故に、天子より庶人に至るまで、孝に終始なく、而して患の及ばざる者は未だ之れ有らざるなり。

【註】庶人にはきまつた俸祿がなく、随つて、各自の職業にとめ勞働に従つて父母を養はなければならぬ。先づ四季をりをりの變化、風雨、寒暖など自然の氣候に能く順應し又、土地のよしあしを能く知り能く考へて之れを利用して其の衣食を豊に

勤勉つとめはげむ
努力つとめる
經費つねのひよう
節約つづまやかに
する

體しといめもつ、身
にふみおこなふ

終始一貫はじめか
らをはりまで、ひと
しくする

災厄さいいなん
患ひしんばい

三才章
天、地、人を三才と
いふ三才は其の道理
が一つであり教化の
本であることを説く

遺るに忘るに同じ。
又、のこす、すてる

し、又、身を謹み、國のきまりを守り、身體をたつしやにして
勤勉努力しなければならぬ。殊に庶人は定まりたる収入がない
のであるから能く心を用ひ、無用の經費を省き、奢に流れず費
用を節約し、父母をして心配させる事なく、安心し喜んで暮の
出来るやうにすることが、父母の心を養ふのである。このやう
にする時は各自の身も安全であり父母も満足するのである。之
れが即ち庶人の孝たるものである。

以上説いたやうに、上は天子より、下は庶人に至るまで各々
身分に差別があり、世渡りに相違があるけれども、孝を盡さな
ければならぬことは皆同一である。孝は愛敬の心である。よく
愛敬の心を身に體し、孝道の始めである身を大切にすることか
ら、人の行ふべき道を行ひ名を後世に揚げる孝の終りまで、終

始一貫、之れを行ふやうにするでなければ、種々の災厄がふり
かゝつて來て必ず患ひが身にできるのである。

三才章 第七

曾子曰く、「甚しき哉孝の大なるや」子曰く「夫れ孝は天
の經なり、地の義なり、民の行なり。天地の經にして、而して
民是れ之に則る。天の明に則り、地の利に因り、以て天下を順
にす。是を以て其の教は肅ならずして成り、其の政は嚴なら
ずして治る。先王は教の以て民を化すべきを見るなり。是の故
に之に先ずるに博愛を以てし、而して民其の親を遺ること
莫し、之れを陳るに徳義を以てし、而して民行を興す。之に先ん

五倫||人生の五つの道
 即ち、父子親あり、
 君臣義あり、夫婦別
 あり、長幼序あり、
 朋友信あり。をいふ
 意義||わけ
 感激||ふかく心にかん
 じ氣がふるふ
 偉大||すぐれて大きな
 こと

慈愛||いつくしみかは
 いがる(六九頁参照)
 星辰||ほし
 經||徑(けい)である、
 すじみちである
 恭敬||うや／＼しく
 つゝしむ(六九頁參
 照)
 地位||ゐどころ。を
 りばしよ
 禽獸||とりけもの
 繁殖||しげく、ふえ
 る
 義||宜(ぎ)と同じ。よ
 ろしきみち

するに敬讓を以てし、而して民争はず。之れを導くに禮樂を以てし、而して民和睦す。之れを示すに好惡を以てし、而して民禁を知る。詩に云ふ、『赫赫たる師尹は、民具に爾を瞻る』と。」

【註】世の中の人は孝とは唯々父母に事へる道であると許り思つて居るのに今、孔子の教へをきけば、五倫の道も孝である許りでなく、五等の人(天子、諸侯、卿大夫、士、庶人)の行ふべき道も皆孝であり、家を齊へ、國を治め天下を平らかにするも亦孝である。曾子は孝の非常に大きな意義のあることを感激して「孝の偉大なること實に甚だしいものである」と云つた。孔子の重ねて云はれるには、「孝は人の身にあつて誠に大なるものであるが其の上に孝は天地に本づいて居るものである。何となれ

ば孝は慈愛の道である。天は萬物を生じ、日月星辰はよくまはりまはつて萬物を照し四季時をたがへず能く萬物をいつくしみ育てゝゐる。かやうに孝は天の道に本づき永久かはることなく常に行はれてゐる經である。又孝は恭敬の道である、地は天の氣をうけて萬物に各々よき地位を與へ、山や川があつて草木禽獸を繁殖させてゐる。之れが地の義であり地の恭敬である。人は天の萬物を生育する性を受けて愛の心を持ち、地の謙りて天に順ふ性を受けて敬を身に體してゐる。之の敬愛が人の行である。敬愛は孝である。孝は百徳の本であり善い行の源である。故に孝は天地の經義であり人道のもとである。又、天地の經義は萬代變ることがない。如何に星が移り年が變つて物事に變化が起つても之れだけは決して變ることのない常の道である。かく孝

法則はふそく 〓 おきて。さま

利り 〓 誼ぎに同じ。よ
ろしきこと

福利ふくり 〓 しあはせ

嚴肅げんしゆく 〓 つゝしみ、お

ごそか

威嚴ゐげん 〓 たけく、おご
そか

博愛はくあい 〓 ひろくたくさ
んな人を愛する

教化けくわ 〓 教へみちびい
て善を行ふやうにか
へる

は天地の常道じやうだうであり人の行爲かうゐの法則はふそくであるから、上は天子より下は庶人に至るまでそれに據らなければならぬ。又、上に立つものは天の明かな法則はふそくに遵つて恵をほどこし、地の利によつて民に福利をあたへ天地の道理である孝によつて民を訓へたならば、天下の民も天地から受けた敬愛の心を身に體し喜んで孝道を行ふので其の教へは嚴肅でなくとも能く目的を達し、其の政治はあまり威嚴を用ひなくとも自然に天下が治まるのである。即ち孝は自然の天性であり生れ乍らにして持つてゐるものであるから、上のものが孝を以て民を治むれば政治は實にたやすくできるのである。故に昔の聖王は、このやうに孝の教が民を化するものであることを常に見てゐられたのである。それであるから、先づ博愛を施して人民を教化されたのである。博愛は天

徳義とくぎ 〓 人の行ふべき正
しい、だうり

陳べ 〓 逃べに同じ

嘉言かげん 〓 よいことば

平和へいわ 〓 たいらかにをさ
まる

子が親を敬愛する孝心を推しひろめたものであるから教化された人民は決して其の親を忘れたり親類をおろそかにするやうな事はしないのである。又聖王は民に徳義を陳べ傳へられたので其の善行、嘉言を聞いて奮發して善い心を興し善い行ひをするやうになつたのである。又、民に先きだつて徳を尊び人を敬ひ人に譲るの美德を行はれたので、民は之れに感じ互に譲りあひ、敬ひ合つて決して人と争ひ逆ふやうなことがなかつた。又、民を導くに禮儀と音楽を教へられたのである。禮の本は敬ひの心である。人は禮があるので尊く、禮があるから、行ひが亂れないのである。樂は心を和らげ自然に民の心を平和にする。かうして禮樂によつて互に相和らぎ親しみ善い行ひを樂むのである。又、聖王は天地の常道たる孝道を好み、之れ反するものを惡ま

禁戒きんがい 〓 さしとめ、い

ましめる

好惡かうを 〓 このむと、にくむ。すきよらひ

赫々かく々 〓 さかんなるかたち

瞻み 〓 下より上を仰ぎ見る

れたので、民も之の聖王の徳に感じ其の禁戒きんがいを知り不孝をなさないのである。博愛はくあい、禮樂れいがく、好惡かうをも皆、孝に本づいたものであり、孝の心から出たものである。詩經に「昔の大師たいし（現在の總理大臣のやうな位置の人）尹いんは高位高官かういこうかんにおり赫々かく々と光り輝いてゐたものであるが其政治そのせいぢのとりかたが悪かつたため人々が怨み怒り、人民じんみんが爾即なんぢち師尹しゆいんの行を瞻みた。」といふことがあるが、すべて上に立つ人の行は明かに人目に立ち、善惡ぜんあく共に人の手本となるものであるから上に立つもの程深く慎み恐れて其行を正しくしなければならぬ。」

孝治章

孝治とは孝を以て天下を治むる根本とすることである。本章は其の道を説く

權けん 〓 歡かんに同じ

孝治章 第八

子曰く、「昔者、明王の孝を以て天下を治むるや、敢て小國の臣を遣れず、而るを況んや公侯伯子男に於てをや。故に萬國の權心を得て、以て其の先王に事ふ。國を治むる者は、敢て鰥寡を侮らず。而るを況んや士民に於てをや。故に百姓の權心を得て、以て其の先君に事ふ。家を治むる者は、敢て臣妾を失はず。而るを況んや妻子をや。故に人の權心を得て、以て其の親に事ふ。夫れ然り。故に生には則ち親之れに安んじ、祭には則ち鬼之れを享く。是を以て天下和平にして災害生せず、禍亂は作らず。故に明王の孝を以て天下を治むるや如の如し。詩に云

賢明けんめい かしこくあきらか

公侯伯子男こうこうはくしだん 諸侯

である。公、侯の國は方百里、伯は七十里、子男は方五十里、尙、位が五等に分けられてゐた

治績ちせき よいをさめかた

先王せんわう 帝王の祖先の王(一二頁参照)

ふ、「覺かくたる徳行とくかう有れば、四國こくこ之れに順したがふ」と。

【註】孔子の云はれるには、「昔むかし、賢明けんめいな帝王ていわうは、自みづから孝かうを行ひ、之の孝の道を以て天下を治められたのであるが、其の敬愛けいあいの心は遠方えんほうの小國せうこくにまでも行き渡り、決して小國の臣下しんか、庶人しよじんをも遣はなせられることなく、又粗末またそまつにされるやうなことがなかつた。まして公、侯、伯、子、男であるやうな大國の諸侯しよこうは云ふまでもないことである。故に大國、小國すべての國の君臣くんしんは心から懼おそび、其の帝王を尊たつとびよく仕つかへて其の徳とくにむくいたのである。斯かふした治績ちせきをあげ、始めて先王せんわうに事へる孝道をつくされたのである。之れが誠まことの天子の孝である。又、一國こくを治める位置いちにある諸侯は、天子の天下を治められると同じく孝道を以て其の國

細民さいみん しいやしきたみ

窮民きゆうみん こまつてゐる人民

歡喜くわんき によるこぶ

心服しんぷく 心のそこから

先君せんくん 先代のきみ

を治をさめ、いかなる細民さいみんでも侮あなりすて、はならぬ。殊ことに老おひて妻なきもの(鰥ぐわん)老おひて夫なきもの(寡くわ)幼えうにして親なきもの(孤こ)老おひて子なきもの(獨どく)などの窮民きゆうみんを憐あはれ恵めぐまなければならぬ。まして士したるもの、立派りつぱな民たみたるものは猶なほさら敬愛けいあいするのである。かうすれば國中の百姓ひやくせい、萬民ばんみんは懼おそ喜よろこびして其の君を尊たつとび親したみ皆心服みなして國がよく治まるのである。かうして國中の人々の歡よろこびの心を得え、先君せんくんの志こころざしを繼つぎ長く其の位くらゐを保たもち祖先せんぜんを祭まつることが出来る。之れが祖先せんぜんに事へる道であり、孝の道である。又諸侯以下の人したの一家を治めるのも其通そのとほり、先づ家の主人しゆじんみづから孝を行ひ、其の敬愛けいあいを一家の中におし及およぼし下々の、下男げなん、下女げにょまで勞いたはり慈いつくしみ其の歡よろこびの心を失うしなはせないやうにするのである。況まじして親したしい妻子さいしなどはなほさらの事である。斯かうして凡すべての人

生存せいぜん 生きながらへ
 餘命よのい さきのすくない
 鬼神きしん しんだ人のたま
 災害さいがい 自然のわざは
 戒めいまし さとして、ま
 ちがひのないやうに
 する

々の歡びの心を身にあつめながら自分の仕事に精を出すのである。之れが親に事へる最も大きな孝行である。上に述べたやうに、天子、諸侯、及び夫れ以下の人々が各々孝を以て、天下を治め、國を治め、家を治め、人々の歡びの心を得て其の親に事へるので親は生存中、心配することはなく安心して歡んで餘命を送ることができ、死んで鬼神となり其の祭をされる時には、歡んで其の心を享けて呉れるのである。世の中に地震があるとか、大風が吹くとか、長雨が降るとか、悪い病氣が流行などと云ふやうな災害は、天が人たちを戒めるための仕業だと思はなければならぬ。善い天子が孝で國を治められた場合は、天下が平和になり、人々は喜んで善い行をするやうになり、其の心が天に通じて、天には常の道が行はれ災害の出来るやうなことがない、

禍わざはひ 身に心配、なん
 ぎ、病氣、其他おもは
 ぬ變りができること

まして世の中が亂れたり、人の身の上に禍などの起るきづかひがなく、天下が立派に治まるのである。詩經に「天子に大きな徳行があれば、四方の國が皆之れに順ひ服する」といふ言葉がある。

聖治章 第九

聖治章
 聖人の天下を治める
 に孝より外に道のな
 いことを重ねて説く

曾子曰く、「敢て問ふ、聖人の徳は以て孝に加ふること無きか。」子曰く、「天地の性は人を貴しと爲す。人の行は、孝より大なるは莫し。孝は父を嚴ぶより大なるは莫く、父を嚴ぶは天に配するより大なるは莫し。則ち周公其人なり。昔者、周公は后稷を郊祀し、以て天に配し、文王を明堂に宗祀し、以て上

帝に配す。是を以て四海の内、各々其の職を以て來り祭る。夫れ聖人の徳は、又何を以て孝に加へん。故に親之れを膝下に生じ、以て父母を養ひて日に嚴なり。聖人は嚴に因りて以て敬を教へ、親に因りて以て愛を教ふ。聖人の教は肅ならずして成り、其の政は嚴ならずして治まる。其の因る所の者、本なればなり。父子の道は天性なり。君臣の義なり。父母は之れを生む。續くこと焉より大なるは莫し。君親之れに臨む。厚きこと焉より重きは莫し。故に其の親を愛せずして、他人を愛する者、之を悖徳と謂ふ。其の親を敬せずして、他人を敬する者、之れを禮と謂ふ。順を以てすれば則とり、逆なれば民則ること無し。善に在らずして皆凶徳に在り。之を得と雖も君子は貴ばざるなり。君子は則ち然らず。言は道ふ可きを思ひ、行は樂む可きを

思ふ。徳義は尊ぶ可く、作事は法る可し。容止は觀る可く、進退は度とす可し。以て其の民に臨む。是を以て其の民畏れて之を愛し、則つて之に象る。故に能く其の徳教を成し、而して其の政令を行ふ。詩に云ふ、「淑人君子は、其の儀忒はず」と。

天地の性 天地の人や
物を生ずる道理を云
ふ、天地の間に生れ
るものは天地の氣を
うけて生れ、其の道
理をうけて性となる

【註】曾子が問ふて言ふには「おしきつて尋ねますが、聖人の徳は實に大きなものであり、其の聖人が天下を治めるのに皆孝道を以てなされるやうであるが、聖人の徳と云ふものは孝より外にないのであるか、夫れとも孝に、なほ他の大きな徳を加へるのではありませんまいか」と問ひたづねた。孔子が之に答へて云はれるには、「萬物は皆天地の性を受けて出來たものであるが、人間は萬物の中で天地の性の一番、正しい、一番明かな所を受け

靈長れいちやうもつとも貴い
すぐれたかしら

尊敬そんけいたつとびうや
まふ

至誠しせい此の上なきまご
ころ

攝政せつしやう天子に代つて
政を行ふ

冬至とうじ太陽、地球の最
南を照し夜最も長く
晝最も短かき日

后稷こうしやく舜の臣、帝の
命により農を民に教
ゆ、後封ぜられ諸侯
となる

文王ぶんわう周の王業を成
就したる大王、武王、
周公の父、后稷より
十餘代の孫

膝下しつがひざもと

て生れたものであるから、萬物の中で最も貴く萬物の靈長と云はれるのである。其の人の行ひの中で最も大きな道は孝である。孝以上によい行ひはないのである。孝を盡す上に於て何が第一であるかと云ふと父を尊敬することである。天の道は至誠である。人が天（神）に事へるには至誠でなければ感じないのである。孝子の親に事へるにも至誠の心から出て敬愛になるのである。孝子の親に事へる道は、天に事へる道と同じである。父を尊ぶこと、天を尊ぶが如くするのであり、これを天に配するといふのである。かやうな大孝をなした人は周公其人である。昔者周の武王、崩じ其の子成王、幼にして位に即かれたので周公が攝政となり政治を攝られたのである。先づ冬至に都の南の門の外（南郊）に壇を築き天の神（上帝）

を祀り配せて周の始めの祖先である后稷を祀つたのである。又文王は周家が天下を治めた始めの天子であるから、天子の政治をとる宮に上帝と共に崇め祀つたのである。周公が父祖を尊敬すること此のやうに厚いので四海の民、皆其の徳に歡び服し、天下はよく治まり萬民其の職に安んじ年々お上への租税を能く納め、聖人の祭祀の盛んにできるやうに助けたのである。天下を治め四海を平かにし、祖先を神に祭ると云ふのは聖人として孝の極みを盡されたものである。聖人の徳の中には孝以上のものは決してないのである。

父母は至つて親しく、そして非常に尊いものである。其の親しい心は子供の幼い時、親の膝下で乳を飲み懐にいだかれた時から自然に生じたものである。是れ親子はもと一つの體である

からである。然し子供に食物を食はせたり衣服をきせたりする中に、父母を敬する心が次第に出て来るのである。長じて父母を養ふやうになれば、父母のありがたみが分り父母を尊嚴にする心が益々出てくるのである。之れみな天性の自然である。故に聖人は其の尊び敬ふ心を引き伸ばして、親を敬ふ道を教へ、其の親しみ愛する心をおしひろめて、親を愛する道を教ふるので、固からある心を教へ導かれるのである。したがつて聖人の教は決して人に強るのではなく、知らず／＼善に遷るやうにするのである。其の政治は厳しくしなくとも自然に太平に治まるものであるが夫れは人の本性である孝に因からである。

父は慈み、子は孝をつくす親子の道は他から教へられたものではなく、また人の作つたものでもない。梅花が開いてよい香

悖禮 || 悖は逆である
道にそむき、もつ
た禮

を發するやうなもので、生れつき持つて居るものである。そして孝は其の父を敬ひ尊ぶことであつて之の父子の間には君臣の間のやうな正しいすじみちがある。父は我が親であり君である。父母は我が身を生んだものであるから、我が身は父母の續きである。我が身にとつては父母より大切なものはない。そして最も親しい所のものであるが。一家の主人として父は君である。かやうに父は君と親との兩方の道を兼ねて子に臨むのである。其の間の厚いこと、これより重いものはない。故に我が親を愛せずして他人を愛する者は、本をすて、末におもむくもので徳に逆い徳に悖るものである。又我が親を尊敬せずして他人を敬ふものは其の心が正しくなく其の行ひを悖禮といふのである。親を敬愛し其の心を廣めて他人に及ぼすのは恰も山の泉の水が流て

潤すうるほおんたくをほど
 こす。しめす。しみ
 こます
 凶きょう徳とく悪あくしき性質。
 よからぬ行
 一時いちじいつとき。しば
 らく
 君子くんし行の正しい人
 模範まはんてほん
 容貌ようぼうかほかたち
 動作どうさたちちふるまひ
 進退しんたい進んだり退い
 たりする。進んで仕
 へ退いて隠れる

象かたどりまねる
 徳教とくけう道徳の教
 政令せいれいまつりごとの
 おきて。政府の命令
 式しきはずちがはない
 衆人しゅうじん多くの人

紀孝行章
 此の章、孝の作法即
 ち孝の簡條を説く

小川をがわとなり大河おほかはとなつて民を潤うるほす様やうなもので天の道であり順じゆんで
 ある。順であれば民之れを守り、逆ぎやくであれば民之れを守らない。
 悖徳はいとく、悖禮はいれいは敬愛の心から出た善ぜんではなく、自分の利益りえきのため
 に行ふ凶徳きゆうとくである。悪人はこの凶徳で其の志を得て一時いちじは富貴ふうき
 になることがあつても決して長く續つづくものではなく君子くんしはかや
 うなことを卑いやしむのである。君子は決して其やうなことはなく、
 必ず聖人の心になつた言ことを道いひ、自分の心を樂たのませるやうな
 善行ぜんかうを行ふのである。故に徳の正しいものとして尊うやぶべきもの
 であり其の爲す所は皆模範まはんとすることが出来る。其の容貌ようぼう、
 言語げんご、動作どうさは正しく禮儀れいぎにかなひ誠まことに立派りっぺいで見らるべきものがあ
 り、其の進退しんたいは正しくきそくきそくにかなひ人の手本てほんとなるのである
 かやうな徳の高い君子が上に居て民を治めたならば其の民は畏おそ

れ敬うやひ、しかも愛し之れに象かたどり倣なまふのである。このやうにし
 て民は君子の徳とくに悦よろこび服たし其の徳教とくけうができあがり其の政令せいれいがよ
 く行はれるのである。詩經に、「善人ぜんじんや君子は天の道に順したがひ、其
 行いひが正しく、禮儀れいぎが正しい。決して天の道に忒たがふやうなこと
 はない。衆人しゅうじんもこれを手本てほんとして、善心をよび起し、君子に倣
 ふやうにしなければならぬ」と云はれてある。」

紀孝行章 第十

子し曰のたまはく、「孝子かうしの親おやに事つかふるや、居をれば則すなはち其の敬けいを致いたし、
 養やしなへば則すなはち其の樂たのしみを致いたし、病やめば則すなはち其の憂うれひを致いたし、喪もには
 則すなはち其の哀あはれを致いたし、祭まつりには則すなはち其の嚴げんを致いたす。五つの者備もとのそなはる。

醜しうに同じ。朋友びゆうなり

然しかる後のち能よく親おやに事ことふ。親おやに事ことふる者ものは上かみに居ゐて驕おごらず、下したと爲なりて亂みだれず、醜しうに在ありて争あはさず。上かみに居ゐて驕おごれば則すなはち亡ほろび、下したと爲なりて亂みだるれば則すなはち刑けいせられ、醜しうに在ありて争あへば則すなはち兵へいせらる。三さんつもの者もの除のぞかざれば、日ひに三さん牲せいの養やしなひを用もちふと雖いへども、猶なほ不ふ孝こうと爲なすなり。」

【註】孔子の云はれるには、「孝子が親に事へるには、平常事へいぜいじのない時には我身を謹つしみ、父母を尊敬そんけいして其の極きはみを盡つくし、父母を養ふ時には、衣服いふく、飲食等いんじよくの事に氣きを附つけ、自分の樂たのしみを父母の樂たのしみに移うつすやうにしなければならぬ。即ち物を以て孝を盡すの外ほかに、心を以て孝を盡すのである。親の喜びや安心を得るやうにするのである。又父母に志こころざしがあれば是これを助たすけ遂とげし

至いたるゆきとどく

一朝いつてうおもひがけぬ

時

醫いれう療りょう醫者いしやにかけてな

ぼす

哀あい戚せきかなしみなげ

く

謹きんげん嚴げんつゝしみ深く

おごそか

分ぶんみぶん。つとめ

同輩どうはいなかま。とも

がら

めるのである。父母が人の道みちに志こころざし、善い行を樂むやうになることは孝の至いたるものである。一朝いつてう、父母が病氣で臥ふするやうな場合は看護かんご、醫療いれうは云ふに及ばず、父母の苦痛を我が身に察さつし我が身に病やまひあるよりも大切たいせつにして晝夜ちゆうやおこたることがない。然しかし乍むがら生死せいしは天に晝夜ちゆうやがあるやうなものである。不ふ幸こう、父母歿ぼつして長ながき別わかれの哀あはしみに服くわくする時には心からの哀戚あひせきを致いたさなければならぬ。父母、人身じんしんを去さり神かみとなり之これを祭まつる時には心を清きよく静しづかにし謹嚴きんげんの心をつくすのである。斯か様に、敬うやまひ、樂たのしみ、憂うれひ、哀あはし、嚴げんの五つのものが完全くわんぜんに備そなはつて初めて親おやに事ことへたのである。親おやに能よく事ことへる者は人の上かみに在あつても驕おごり高たかぶることがなく人の下したに在あつては能よく上に順したがひ、其の分ぶんを越こえて亂みだすやうな事ことをしない。又友達ともだちや同輩どうはいの閒あひだにあつては、和やはらし親おやしみ決けつし

我意がいき||已いのかんがへ。
わがまゝ

兵いくさ||敵てきをうち、きりこ
ろす

珍味ちんみ||めづらしい味の
食物

五刑章
この章、親に不孝を
爲す罪の刑罰中最も
重き事を説く

て争あらそはない。若し上に居て驕おごれば上たる道を失うしなつて遂つひに亡ほろび、
下しもに居て我意がいきをはり上を犯なせば刑しおきにあい、同輩どうはいと争あらそへば互たがひに傷きづ
つき亡ほろびるもとである。上にありては驕おごり、下にありては亂みだれ、同
輩どうはいとは争あらそひの三つの者を取り去らなければ必ず亡ほろび、刑しおき、兵いくさにな
り、其の災わざはひ、父母にまで及ぶのであつて不孝これより甚はなはだしい
ものはない。故に之の三惡さんあくを取り去らなければ、毎日牛うし、羊ひつじ、
豚ぶたの三つ（三牲）の珍味ちんみを具そなへて父母を養やしなつても夫れは大きな
不孝である。」

五刑章 第十一

子曰しのだまはく、「五刑ごけいの屬ぞくは三千なり。而して罪つみは不孝より大なるは

莫なし。君きみを要えらする者は上を無なみす。聖人せいじんを非とがする者は法はふを無なみす。
孝を非とがするものは親を無なみす。是これ大亂たいらんの道みちなり。」

刑罰けいはつ||つみのあるも
のをばつし、しおき
する
細別さいべつ||こまかにわけ
る
五刑ごけい||五つのしおき即
ち、墨ぼく（いれずみを
する、劓き（鼻をそぐ）
割ひ（手足の筋を断つ）
宮きふ（おしこめること）
大辟たいへき（死刑）をいふ
本心ほんしん||人の生れつき
もつまごゝろ
要求えうきう||しひてねがひ
もとめる。
法はふ||のり。おきて。て
ほん

【註】孔子の云はれるには、「天下の刑罰には、入墨いれずみをするとか
鼻はなをそぐとか手足の筋をきるとか死刑しおきにするとかいふ五刑ごけいがあ
り夫れを細別さいべつすると其の屬たぐひ（種類）三千にも上るのであるが不
孝の罪つみより大きな罪はない。不孝は敬愛けいあいの本心ほんしんを失うしなつたもので
天地も赦ゆるすことのない大罪たいざいである。君きみは命令めいれいを下くだし民は之れ
に服従ふくじゆんするのが天の道である。君きみに無理むりなことを要求えうきうしたり、
君の心を枉かまげさせやうとするものは、上あまたを侮あやり蔑あやにするもので
ある。聖人は徳高く心の法はふを説き禮儀れいぎを作つた人である。之れ
をそしるものは法はふを害がいする人である。孝は親に事ことへることであ

無みすけいべつす。
ないがしろにす。あ
なごる
大亂たいらん 大いなるみだ
れ

廣要道章
本章は孝の要道たる
ことを更におし廣め
て説く

寡おほ人のすくなき義
衆おほもろもろ。多くの
人

自みづから)自分自身
自おのづから(おのれの
の所から。しぜんに
親愛しんあい したしみ、あ
いする
禮れいじゆん 順じゆん 禮義をつくし
て長上に從順なるこ
と

り天の道である。之れをそしるものは、親を侮あやどる者であり天の
道をそしるものである。之の三つを無なみするのは大亂たいらんの道であ
る。そして之の三つの道は孝を以て本もととするのである。孝であ
れば君に忠であり聖人の法に順したがふ。不孝をなし大亂たいらんの道を行へ
ば父母にまで其の禍わざはひを及ぼし、天地の容いれぬ大罪たいざいとなるのであ
る。」

廣要道章 第十二

子曰く、「民に親愛しんあいを教をふるは、孝より善よきは莫なし。民に禮順れいじゆん
を教ふるは悌ていより善よきは莫なし。風ふうを移うつし俗ぞくを易かふるは樂がくより善よ
きは莫なし。上かみを安やすんじ民たみを治をさむるは禮れいより善よきは莫なし。禮とは

敬けいするのみ。故ゆゑに其その父を敬うやめれば則すなはち子悦こよろこび、其その兄を敬けいす
れば則すなはち弟悦おとうとび、其その君を敬うやめれば則すなはち臣悦しんび。一人を敬けいして
千萬人悦せんまんにんぶ。敬うやめる所の者は寡すくなくして悦よろこぶ者は衆おほし。此これを之れ
要道やうだうと謂いふなり。」

【註】孔子の云はれるには、「孝は愛敬あいけいである。上に立つもの
は自ら孝を盡つくして親に事つかへれば下しも之れに倣ならひ自ら愛敬あいけいの心とな
る。故ゆゑに民に親愛しんあいを教をふるには、上かみ自ら孝をなすより善よいことは
ない。兄を敬うやめ年長者ねんちやうじやを敬うやめるのは悌ていである。學問がくもんは君きみ、父兄ふけいた
ることを學まなばないで臣しん、子弟していたることを學まなぶのである。善よき臣、
善よき子弟していとなることができて初はじめて善よき君、善よき父兄ふけいとなるこ
とが出来るのである。民に禮順れいじゆんを教をふるには、上かみ、自ら悌ていの道

悌てい 兄弟仲よし。弟が兄を敬愛しよく順ひつかへる

風俗ふうぞく ならはし

上の化する所を風と云ひ下の習ふ所を俗といふ

秩序ちつじよ 物のすじみち。しだい。順序

和わ やはらぐ。むつぶ。とよのふ。たひらか。したがふ。

を行ふより善いことはない。上のものが自ら孝を行ひ又、臣の道、弟の道を行つて下たるものを行ふべき道を示せば、天下の萬民みな親愛、禮順の徳を盡すのである。民の風俗を善い方に移し變へるには、音樂より善いものはない。音樂は人の心を平和にし従順にするからである。上、君を安んじ下、民を治むるには、禮より善いものはない。禮は秩序を立て上下の別を明かにするからである。禮は敬の心から出るのである。敬は禮の本である。和は音樂の本である。本を能く知つて禮樂を學ばなければならぬ。然しながら禮を行ふには和の心がだいじであり樂を行ふには敬の心がなければならぬ。つまり禮と樂とは本は同じであり離れられぬものである。かやうに孝の本である敬は大切なものである。故に自ら孝を行ひそして天下の父を敬へば、

要道ようだう 大切な道をかなめの道

凡て其の子たる者は悦び且つ孝を實行するのである。又自ら悌を行ひ、天下の兄たる者を敬へば、凡ての弟たるものは悦び且つ悌を實行するのである。又自ら臣道を行つて天下の君たる者を敬へば、凡ての臣たる者は悦び且つ臣道を實行し其の君を敬するのである。かやうに敬ふところの人は一人で、千萬人の多人数を悦ばせ且つ千萬人を敬の行ひに移らせることが出来るのである。このやうに敬する所の者は少なく、其の敬により悦び且つ敬に移る人が非常に多いのであるから之れを要道と謂ふのである。」

廣至德章

前章の意を受け孝の
最上の徳たる所以を
重ねて説く

廣至德章 第十三

孰かゞいづれとも讀み
事を上と下とにあけ
て二者どちらがよき
ぞといふ義

子曰く「君子の教ふるのに孝を以てするや、家ごとに至りて日に之れを見るに非ざるなり。教ふるに孝を以てするは、天下の人の父たる者を敬する所以なり。教ふるに悌を以てするは、天下の人の兄たる者を敬する所以なり。教ふるに臣を以てするは、天下の人の君たる者を敬する所以なり。詩に云ふ「懼悌の君子は、民の父母。」と。至徳に非ざれば其れ孰か能く民を順にすること此の如く其れ大なる者あらんや。」

【註】孔子の云はれるには「君子が天下の民に孝を教へる方法

至徳＝徳行の至れるも
の。最上の徳

歸服＝なつきしたが
ふ

は、各々の家に行つて孝を説き勸めるのではなく、又毎日孝を行ふか否なかを見て責め立てるものでもない。上にある君子が孝を行へば下之れに倣ひ、萬民の教となるものである。それ故上にある人が孝を行ふのは、天下の人々みな親を敬し孝をなす所以である。又上にある人が孝行の心をおして悌を行ふことは天下の兄たるものを敬ふわけである。又上の者がよく臣としての道を行ふ事は、天下の人をして君を敬せしめる道理である。詩經に「人の道を楽しみ行ひ心が安らかで憂ひの無い君子は、下にある人民に對し善い政をなして富ませ、教へ導いて善をなさしめ、誠に民の父母のやうなものである。」とあるが、至徳である孝を以て天下を治めるのでなければ、民を徳に化し、厚く歸服させること、このやうに大きな道理がない。」

廣揚名章
孝を行ひ名を後世に揚ぐる義を廣く説く

廣揚名章 第十四

子曰く、「君子の親に事ふるや孝なり。故に忠、君に移すべし。兄に事ふるに悌なり。故に順、長に移すべし。家に居ては理ま。故に治、官に移すべし。是を以て行は内に成りて、名は後世に立つ。」

【註】孔子の云はれるには、「君子は親に事へる時には能く孝を盡して親に従ふのである。親に事へて孝であれば、其の孝を君に移せば忠となる。孝と忠とは只事へる人が親と君との違ひだけで其の道は同じである。又、兄に事へて能く悌の道を盡すのであ

長上 目上の人。年上の人

理め 之をさめ、たゞしとよのへる

郷黨 一むらぎと

謳歌 いくどくをしたひ
よろこび、うたふ

るから、之の悌を長上の人に移せば順になるのである。悌と順は名は違ふが同行である。家に居り一家の主人として家内のものを慈しみ、能く其の家を理める人は、家を理める道を役所の仕事に移せば、天下に善い政治を布くことができ天下がよく治まるのである。親に事へては孝、君に事へては忠、兄に事へては悌、長に事へては順、家にあつては理、官に勤めては治、行の場所は異つており徳の名は別であるが凡て同一の心であり、同一の行ひである即ち愛敬の道であり、孝の行である。かやうに孝道が心の内にでき、孝、悌、理の行となつて外にあらはれるやうになれば、名は求めずとも自然に揚がり、郷黨では其の孝をほめはやし、兄弟、親戚は其の悌を歡びあひ、人民は其の理を謳歌し、其の名は後世まで傳はり亡びることはない。」

諫爭章

孝は絶対に父母に従ふものに非ず時として父母に對し諫め争ふことあるべきを説く

諫爭章 第十五

曾子曰く、「夫の慈愛、恭敬、親を安んじ、名を揚ぐるが若きは、則ち命を聞く。敢て問ふ。子、父の令に従ふを孝と謂ふ可きか。」子曰く、「是れ何の言ぞや、是れ何の言ぞや。昔者天子に争臣七人有れば無道と雖も其の天下を失はず。諸侯に争臣五人有れば無道と雖も其の國を失はず。大夫に争臣三人有れば、無道と雖も其の家を失はず、士に争友有れば、則ち身令名を離れず。父に争子有れば、則ち身不義に陥らず。故に不義に當れば、則ち子は以て父に争はざる可からず、臣は以て君に争はざる可からず。故に不義に當れば則ち之を争ふ。父の令に従ふは又焉ぞ

孝と爲すを得んや。」

慈愛||愛の外にあらはれたかたちが慈である。

恭敬||敬の外にあらはれたかたちが恭である、即ち恭はからだのつゝしみ、敬は心のつゝしみ
賊ふ||やぶる。きづつける

不義||正しきすじみちにそむく

【註】曾子の云ふには、「親は、慈愛の道を行ひ、子は恭敬の誠を盡して親を安んじ名を揚げることは、師の教へによつて能く承知いたしました。然し乍ら、尙尋ねたい事が御座います。親の命令が人の道にそむくやうな不善なものである場合に、親を諫め正す時は、親に逆らつた事になり、恩を賊う恐れがありま

す。子たるものは父母の命令に、善惡共に悉く従ふのを孝と云ふことができませうか。」孔子之を聞かれて、「夫れは何たる言葉であるか」「夫れは何たる言葉であるか」「夫れは何たる言葉であるか」と驚き止められて云はれるには、「惡なることを知つて猶之に従ふのは親を不義に陥らせ

ることで孝子のなすべきことではない。孝子は親の心を損せぬ

氣色きしよく 心の、かほか
たちにあらばれたさ
ま

無道むだう 道にはづれたる
こと。悪いことをし
て道を行はぬこと

反省はんせい 我が身をかへ
りみる

やう心やさしく柔やわらく諫いさめて、猶なほ親おやが逆さかして聞き入れない時は、
しばらく親の氣色きしよくに順したがひ和やわぐをまつて更に諫いさめるのである。親
の聞き入れないのは、言葉が道理だうりに達たつしないのである。誠まことの心
が親おやに通つうじないからである。親おやが諫いさをきかぬがらといつて決し
て親おやを怨うらんではならぬ。

昔むかし者天子が其の道を違ちがへた時は臣しんが諫いさめ争あつたものである。
天子に七人の諫いさめ争あふ正しい臣しんのある場合はいかに道みちにそむき
行ゆの修をさまらない天子でも、其の天下を失うしなはなかつたのである。
又諸侯しよこうに五人の諫いさめ争あふ臣しんがあれば其の君が無道むだうであつても矢
張はり其の國を失うしなふやうなことがない。又、大夫たいふに諫いさめる臣しんが
三人あれば大夫が無道むだうでも其の家は亡ほろびない。士しに心こころから忠告ちゆうこく
するやうな友ともがあれば、其のよい名なに傷きずをつけない。又、上下、

貴賤きせんにかゝはらず子こに善人ぜんじんありて父母ふぼを諫いさめるやうであれば無
道の父母ふぼでも、不義ふぎに陥おちるやうなことがない。故ゆゑに子こたる者は
父母ふぼに過あやちあれば必かならずこれを諫いさめなければならぬ。又臣しんたる者
は君きみに不義ふぎのある時は必かならず諫いさめ争あつて其の反省はんせいを乞こはねばなら
ぬ。かやうに父母の命令めいれいでも不義ふぎの場合に之これに従したがふことが何
が孝こであらうか。」

〔附 記〕

我が國に於ては、國のなりたちからいつても國民の思想から
いつても國家のことは公おほやけにして重おもく、一家のこ
は私わたくしにして輕かろいのである。事、君國に關する場合に於いては君臣の
道を重おもんじ、孝の大なるを捨てゝも君國の重おもきにつかねばならぬ。

應感章

本章には、孝を行ふ時は神明の加護ありて神之れに應じ感ずることを説く

應感章 第十六

子曰く、「昔者明王の父に事ふるに孝、故に天に事ふるは明なり。母に事ふるに孝、故に地に事ふるは察なり。長幼は順、故に上下治まる。天地、明察なれば神明彰る。故に天子と雖も必ず尊ぶ有るなり。父有るを言ふなり。必ず先んずる有るなり。兄有るを言ふなり。宗廟に敬を致すは親を忘れざるなり。身を脩め行を慎しむは先を辱しむるを恐るゝなり。宗廟に敬を致さば鬼神著はる。孝悌の至りは、神明に通じ、四海に光き、通せざる所無し。詩に云ふ、『西より、東より、南より、北より、思ひて服せざる無し』と。」

聰明睿智

聖人の四つの徳である。聰は聞かざるなく、明は見ざるなく、睿は通ぜざるなく、智は知らざるなし。聖明は天子を稱する敬語。天子の明かな徳

【註】天の聰明睿智で何の曇りもなく明かであることは、人に

立派な精神を分け與へられた父のやうなものであり、地は天の恵を受けて萬物を生育し、其の細やかに周く行き渡ること、人に肉體を分ち與へられた母のやうなものである。故に昔の聖明なる天子は天を以て父とし、地を以て母とされたのである。父に事へる孝行の心を推して天に事へられたのである、随つて常に心が明かであり、天の道を正しく行はれたのである。又母に事へて孝を盡されると共に其の心をおして地に事へられたのである。随て心が常に細やかに地の徳をよく身に行はれたのである。

又能く悌の道を行なはれて、幼いものや目下のものを愛し慈み、長せるものや、目上のものには從順の徳を守られたので

明察めいさつ || あきらかにして、こまやかなること
 孝悌かうてい || 孝の道を行ひ悌のみちを行ふ

至尊しぜん || 上こそすものな
 君主きんしゅ || たふとき。天子。

宗廟そうぼう || 祖先のおたま

ある。かやうであつたから天下の萬民も夫れに倣ひ上下よく治つたのである。明王が天地に事へて明察であり、其の道を行つて孝悌であれば、天・地・人、三つの道が正しく行はれたもので天地の神も之れに感ぜられて其の力を明かにあらはされるのである。天子は最も尊ぶべきものであるが、天子には天子として尊ばなければならぬものがある。それは天子の父母である。又天子は至尊であるが先んじ敬ふ者がある。それは天子の兄、姉を云ふのであり伯父、叔母を云ふのである。孝子は親を死ぬものとは考へず生死を貫いて事へるのである。宗廟で親、先祖の祀りをなし、その敬を盡すのは、親を忘れない爲である。又平生、身を修め行を慎むのは自分の不徳によつて恥を父母や祖先にあたへ其の徳にそむくことを恐れるからである。宗廟で

祭をなし誠の心をもつて敬を盡せば父母、祖先の靈である鬼神が來て其の心を受けてくれるのである。孝悌の道を行ひ其の極みを至り盡せば其の行が、天地の心にかない神の心に通じ國の四方のはてまでも其の徳の光があらはれ通じ國中の人々が其の徳を懼びしたふのである。詩經に、「明王の孝行の徳は近い所から遠い所に及び東西南北の四方のはてまでも行き渡り皆心から其の徳を思ひ、敬ひ服従しないものはない」とあるのも之のことを謂つたのである。」

事君章 第十七

事君章
 君に事ふる道を説き
 首章の「孝は君に事
 ふるを中にし」と云
 ふ意を明かにす

子曰く、「君子の上に事ふるや、進みては忠を盡さんことを思

將しやう獎くわいすめに同じ

賢君けんくん || かしこききみ
仁政じんせい || たみをめぐむまつりごと
明德めいとく || 明かなる徳行

善美ぜんび || 善をつくし美をつくす
成じやうじゆ 就じゆ || できあがる。
なしとぐ
未發みはつ || ことがまだ外へ出ない。ことがまだおこらない

忠言ちゆうげん || まごころを以て、まつすぐに諫めることば

ひ、退しりぞいては過あやまちを補おぎなはんことを思ふ。其その美びを將しやうじゆん順じゆんし、其その惡あくを匡きやうきやう救きうす。故ゆゑに上じやう下か能よくく相あ親いむなり。詩しに云いふ「心こころに愛あいせば、退しりぞぞ謂いはざらん。中ちゆうしん心しん之これを藏かくせば、何なんの日ひか之これを忘わすれんと。」

【註】孔子の云はれるには「君子と謂はれるやうな孝子が其の主君に事へるには、自分の力の有らん限りをつくして忠をするのである。進んで君前に居る場合には、其の君を賢君とし、下人民に對して仁政を布かれるやうに全力を盡すのである。退いて家にある場合でも心は常に主君の身の上を思ひ、君に過失がなかつたか如何を思ひ、其の過失を補ひ正し益々君の明德の光を輝かせることを願ひ念ふのである。又君主の行ふ所、道にか

なひ徳にかなひ善美の道であれば、悦んで之れに順ひこれを助け行ひ其の善美を成就し益々其の光をあぐるのである。萬一、君にわるい心が見へたならばひそかに諫め是れを未發に正し若し事にあらはるれば其の過失を救ひ正すのである。善美は君の徳とし君の過ちは自分の過ちとするのである。故に君主は忠臣の誠まことに感かんじ其の諫いさめに従したがひ、正しき道が行はれ上下よく親むのである。詩經に「忠臣は親を敬愛する誠を移して君に事へ、君を大切にするが故に善事を君に告げ言はぬ事があらうか、心中しんちゆうに深ふかく忠愛の心を持つてゐるから君に善を奨め惡をとめる心が一貫し、一日半時も君を忘れる事がない」とあるが忠言を陳べて君の惡をとめ君の善を助け行つて益々君の美をなさしめる事は君を敬愛する心である。そして君を敬愛する事は親を敬

愛する心に本づくのである。即ち忠臣と孝子は同じ人である。」

喪親章 第十八

喪親章
兩親の喪中の心を説き、終りをつしむ義理を明かしす。

子曰く、「孝子の親を喪するや、哭して俵せず。禮に容無し。言は文らず。美を服して安んぜず。樂を聞て樂まず。旨を食ひて甘からず。此れ哀感の情なり。三日にして食するは、民に死を以て生を傷る無く、毀ちて性を滅さざるを教ふ。此れ聖人の政なり。喪の三年に過ぎざるは、民に終り有るを示すなり。之が棺椁衣衾を爲りて之を擧ぐ。其の篋篋を陳ねて、之を哀戚し、擗踊哭泣し、哀みを以て之を送り、其の宅兆を卜して、之を安措し、之が宗廟を爲り、鬼を以て之を享し、春秋祭祀し、時を

以て之を思ふ。生けるに事ふるに愛敬し、死せるに事ふるに哀戚す。生民の本は盡き。死生の義備はる。孝子の親に事ふること終れり。」

【註】孔子の云はれるには、「孝子が親の死に遇ば痛み哀しみのあまり聲を發して泣くのである併し子供の泣くやうに長い泣聲を出さず、強く泣いて聲立たず暫くして聲を發するのである。

又坐作進退も禮儀作法にかなはずやしくしき所もなく、言葉も平生と違つて、うるはしさなく、美服を着ても其の心なく、音樂を聞いても何の樂も心に起らず、又美味な食物を食しても少しもうまいとは思はれない。かやうに平生と違つてゐるのは悲しみのために忍ばれないものがあるからである。無事な時に

坐作進退—たちふるまひ

樂かつたこと、心を慰めたものも心に憂ひあれば何の用もな
 く鳥の聲にも心を驚かせ、花にも悲みを増すのである。親の死
 後三日は、悲みの最も強い時で食物も咽喉へは通らず又口へ入
 れやうともしないのである。三日を過ぎても猶食を欲するので
 はないが親の死を以て子の生命を破り、瘦せ衰へて病氣になり
 生命を滅すに至るのは不孝の極みであるから三日の限りをなし
 て粥を食するのは道にかなうことであり聖人の教へである。聖
 人は民の爲めに禮を作り、其の禮により哀みの心を制し命を全
 ふする道を示されたのである。父母の喪は、最も重いのである
 が夫れを三年と定められたのは、民に喪の終りのあることを示
 されたのである。生あるものは心ず死のあること日に晝夜ある
 やうなもので天命である。喪を三年と定められたのは、子生れ

制しと定める

沐浴 髪を洗ひ、ゆ
 あみする

簋 神に供へる黍稷
 (昔の食物きび類)な
 どを盛る器
 柩 人の死體を入れて
 葬る箱。棺

選定 えらびさだめる

て父母の懐にある間を以てされたのである。父母が死んだなら
 ば沐浴させて衣を着せ、衾をしいたり上に覆つたりして棺に納
 め更に外棺(槨)に納めるのであるが斯した品々を心を盡して調
 へ其の上に父母の遺骸を擧げて入棺するのである。そしてきれ
 いな飲食物を簋に盛り並べて朝夕父母の靈に供へて祭をなし
 哀戚の心をいたすのである。彌々出棺ともなり柩を送る時には、
 悲みのあまり手を以て胸をうち、足を以て地をうち、口に聲を
 立て目に涙を流して之れに従ふのである。又よく墓所の位置を
 選定し墓穴を掘り外のかこひをなし其の中に屍を安んじ置くの
 である。三年の喪が過ぎてから、宗廟を造り始めて鬼神を祭るの
 禮を以て之れを祀るのである。三年の喪終て後は春秋、時の移
 り變る毎に祀るのである。春は霞立ち花開き鳥の鳴くを聞きて

哀感あいせき 哀戚に同じ
(五七頁參照)

時の移り變りたるを感じ、秋は草木黄ばみ、蟲なき、風の身にしむを覺へて父母、祖先を思ひ父母の生前に事ふるが如く之れを祀るのである。父母生存の時には、愛敬の道を盡して之れに事へ、死後は哀感の誠を盡して之れを祭るのである。
斯様に大孝を盡して初めて民の此の世に生れ出た根本の務を盡したのであり、又、生と死に事へる禮義が備りとのつたのである。孝子の親に事へる道は、かくの如くにして終つたのである。

孝 經

開宗明義章 第一

有至德要道 一
至德要道有り
無怨 一 怨むこと無し
何足以知之 一 何ぞ以て之れを知るに足らん

仲尼居、曾子侍。子曰、先王有至德要道、以順天
下。民用和睦、上下無怨。女知之乎。曾子避席曰、
參不敏、何足以知之。子曰、夫孝、德之本也。教之
所由生也。復坐。吾語女。身體髮膚、受之父母、不
敢毀傷、孝之始也。立身行道、揚名於後世、以顯

なんぢ

汝にわれに對して用ふることば

爾に汝と同じきも、やゝかろし

不敢惡於人、敢て人を惡くまざ

父に母に孝之終也。夫孝始於事親。中於事君。終於立身。大雅云。無念爾祖。聿脩厥德。

天子章 第二

子曰。愛親者、不敢惡於人。敬親者、不敢慢於人。愛敬盡於事親。而德教加於百姓。刑于四海。蓋天子之孝也。甫刑云。一人有慶。兆民賴之。

諸侯章 第三

如臨深淵、深淵に臨むが如く

在上不驕。高而不危。制節謹度。滿而不溢。高而不危。所以長守貴也。滿而不溢。所以長守富也。富貴不離其身。然後能保其社稷。而和其民人。蓋諸侯之孝也。詩云。戰戰兢兢。如臨深淵。如履薄冰。

卿大夫章 第四

非先王之法服。不敢服。非先王之法言。不敢道。非先王之德行。不敢行。是故非法不言。非道不

行。口無擇言。身無擇行。言滿天下。無口過。行滿天下。無怨惡。三者備矣。然後能守其宗廟。蓋卿大夫之孝也。詩云。夙夜匪懈。以事一人。

士 章 第五

その
厥或るものをさし
ていふ
其身よりはなれた
るもの又は前に云
へるものをさして
しめす

資於事父。以事母。而愛同。資於事父。以事君。而敬同。故母取其愛。而君取其敬。兼之者父也。故以孝事君。則忠。以敬事長。則順。忠順不失。以事其上。然後能保其祿位。而守其祭祀。蓋士之孝也。詩云。夙興夜寐。無忝爾所生。

庶人章 第六

用天之道。分地之利。謹身節用。以養父母。此庶人之孝也。故自天子至於庶人。孝無終始。而患不及者。未之有也。

三才章 第七

未之有也
未だ之れ有ら未るな
り

見教之可以化民也。教の以て民を化す可きを見る也

みる

瞻ニ仰ギみる

見ニちよつと目ニにふれる

觀ニ念ヲ入れ、氣ヲをつけてみる。又わきから見物する

曾子曰。甚哉孝之大也。子曰。夫孝。天之經也。地之義也。民之行也。天地之經、而民是則之。則天之明。因地之利、以順天下。是以其教不肅而成。其政不嚴而治。先王見教之可以化民也。是故先之以博愛、而民莫遺其親。陳之以德義、而民興行。先之以敬讓、而民不爭。導之以禮樂、而民和睦。示之以好惡、而民知禁。詩云。赫赫師尹。民具爾瞻。

孝治章 第八

子曰。昔者明王之以孝治天下也。不敢遺小國之臣。而況於公侯伯子男乎。故得萬國之歡心。以事其先王。治國者、不敢侮於鰥寡。而況於士民乎。故得百姓之歡心。以事其先君。治家者、不敢失於臣妾。而況於妻子乎。故得人之歡心。以事其親。夫然。故生則親安之。祭則鬼享之。是以天下和平。災害不生。禍亂不作。故明王之以孝治天下也。如此。詩云。有覺德行。四國順之。

いふ

云々人、言を發するなり。曰ふより輕し謂ニつぐるなり。

又、おもへらくとよむ。尙、人を評するに用ふ

言ニ思ふことを口にニ出す

うく

受ニものをうけ入れル。享ニおうけ下さるの義。まつる。すむ。とも、よむ

聖治章 第九

なし
無_レ有_レのはんたいの
ことば。又禁止の
ことば
莫_レたしかになしの
いみ

郊_ニ祀_レ后_ニ稷_ニ后_ニ稷_ヲ
郊_ニ祀_シ

曾_レ子曰_ク。敢_テ問_フ。聖_レ人_ノ之_レ德_ハ。無_レ以_テ加_{コト}於_レ孝_ニ乎_。子曰_ク。天_ノ地_ノ之_レ性_ハ。人_ヲ爲_ス貴_ト。人_ノ之_レ行_ハ。莫_レ大_ニ於_レ孝_ニ。孝_ハ莫_レ大_ニ於_レ嚴_ニ。父_ヲ嚴_フ。父_ハ莫_レ大_ニ於_レ配_ニ天_ニ。則_チ周_ノ公_ハ其_ノ人_也。昔_者周_ノ公_ハ。郊_ニ祀_シ后_ニ稷_ヲ以_テ配_シ天_ニ。宗_ニ祀_シ文_ノ王_ヲ於_レ明_ノ堂_ニ以_テ配_シ上_ニ帝_ニ。是_ヲ以_テ四_ノ海_ノ之_レ内_ニ。各_々以_テ其_ノ職_ヲ來_リ祭_ル。夫_レ聖_レ人_ノ之_レ德_ハ。又_レ何_ヲ以_テ加_{コト}於_レ孝_ニ乎_。故_ニ親_シ生_シ之_レ膝_ノ下_ニ以_テ養_ヒ父_ノ母_ヲ日_々嚴_{ナリ}。聖_レ人_ハ因_テ嚴_ニ以_テ教_ヘ敬_ヲ。因_テ親_シ以_テ教_ヘ愛_ヲ。聖_レ人_ノ之_レ教_ハ。不_レ肅

而_レ成_ル。其_ノ政_ハ。不_レ嚴_{ナラ}而_レ治_ル。其_ノ所_レ因_ル者_ハ本_{ナレバ}也_。

まつり
祭_ニ時_ヲを定めず、物
を供_ヘてまつる
祀_ニ時_ヲを定めた、ま
つり

雖_レ得_レ之_レ之_レを得と雖_レ
も

父_ノ子_ノ之_レ道_ハ。天_ノ性_也。君_ノ臣_ノ之_レ義_也。父_ノ母_ノ生_シ之_レ。續_{コト}莫_レ大_ニ焉_。君_ノ親_シ臨_ム之_レ。厚_ク莫_レ重_ク焉_。故_ニ不_レ愛_ス其_ノ親_ヲ而_レ愛_ス他_ノ人_者。謂_フ之_レ悖_ト。不_レ敬_ス其_ノ親_ヲ而_レ敬_ス他_ノ人_者。謂_フ之_レ悖_ト。以_テ順_レ則_チ逆_レ民_{無_レ則_チ焉_。不_レ在_リ於_レ善_ニ而_レ皆_ク在_リ於_レ凶_ニ。雖_レ得_レ之_レ。君子_ハ不_レ貴_バ也_。君子_ハ則_チ不_レ然_ラ。言_ハ思_ヒ可_ク道_ヲ行_ハ。思_フ可_ク樂_ム。德_義可_ク尊_ブ。作_ル事_ハ可_ク法_ム。容_止可_ク觀_ム。進_退可_ク度_ス。以_テ臨_ム其_ノ民_ニ。是_ヲ以_テ其_ノ民_ヲ畏_テ而_レ愛_シ之_レ。則_チ而_レ象_ム之_レ。故_ニ能_ク成_シ其_ノ德_ヲ。教_ヲ而_レ行_ハ其_ノ政_{令_ヲ}。詩_云。淑_人君子_ハ其_ノ儀_{不_レ忒_。}}

紀孝行章 第十

あらず
不_レあらず。せず。し
からず。等とよみ、
ことを否定す
未_レまだ、さうなら
ぬ
非_レあらずとよみ、
ことを否定す。又、
わるし。そしる。
匪_レ非に同じ。又わ
るし。とよむ

子曰。孝子之事親也。居則致其敬。養則致其樂。病則致其憂。喪則致其哀。祭則致其嚴。五者備矣。然後能事親。事親者。居上不驕。爲下不亂。在醜不爭。居上而驕。則亡。爲下而亂。則刑。在醜而爭。則兵。三者不除。雖日用三牲之養。猶爲不孝也。

五刑章 第十一

よろこぶ
悦_レ(説)うれしく思
ひ、心より服す
懼_レ(歡)よろこび、
たのしみいさむ

子曰。五刑之屬三千。而罪莫大於不孝。要君者無上。非聖人者無法。非孝者無親。是大亂之道也。

廣要道章 第十二

禮者敬而已矣。禮とは
敬するのみ

子曰。教民親愛。莫善於孝。教民禮順。莫善於悌。移風易俗。莫善於樂。安上治民。莫善於禮。禮者敬而已矣。故敬其父。則子悅。敬其兄。則弟悅。敬

其君、則臣悦。敬一人、而千萬人悦。所敬者寡、而悦者衆。此之謂要道也。

廣至德章 第十三

所下以敬中天下之爲人父者上也。天下之人之父爲る者を敬する所以なり。

子曰。君子之教以孝也。非家至而日見之也。教以孝。所以敬中天下之爲人父者也。教以悌。所以敬中天下之爲人兄者也。教以臣。所以敬中天下之爲人君者也。詩云。愷悌君子。民之父母。非至德其孰能順民如此其大者乎。

廣揚名章 第十四

ごとき
如||ものごとを、とり上げていふことば又、同じ。似る。等し。などの意
若||まへより意味かるし又、もし。なんじ。したがふ。とよむ

子曰。君子之事親孝。故忠可移於君。事兄悌。故順可移於長。居家理。故治可移於官。是以行成於内。而名立於後世矣。

諫爭章 第十五

曾子曰。若夫慈愛、恭敬、安親、揚名、則聞命矣。敢問。子從父之令。可謂孝乎。子曰。是何言與。是何言與。昔者天子有爭臣七人。雖無道。不失其天

子不可以不爭於父。子是以父に争はざる可からず。

あり
在居る。存す。住す。などの意
有なしに對して用ふ

下。諸侯有爭。臣五人。雖無道。不失其國。大夫有爭。臣三人。雖無道。不失其家。士有爭。友。則身不離。於令名。父有爭。子。則身不陷。於不義。故當不義。則子不可不爭於父。臣不可不爭於君。故當不義。則爭之。從父之令。又焉得爲孝乎。

應感章 第十六

子曰。昔者明王事。父孝。故事天。明事母孝。故事地。察長幼順。故上下治。天地明。察神明彰矣。故雖天子。必有尊也。言有父也。必有先也。言有兄

あらはす

顯光りかやく程にあらはる
彰もの、あやなどの明かに外にみゆること
著あきらかに見ゆ

也。宗廟致敬。不忘親也。脩身慎行。恐辱先也。宗廟致敬、鬼神著矣。孝悌之至。通於神明。光于四海。無所不通。詩云。自西自東。自南自北。無思不服。

事君章 第十七

子曰。君子之事上也。進思盡忠。退思補過。將順其美。匡救其惡。故上下能相親也。詩云。心乎愛矣。遐不謂矣。中心藏之。何日忘之。

教下民無以死傷生
毀不滅性民に死
を以て生を傷る無く
毀ちて性を滅さざる
を教ふ

焉これいづくんぞ、
ともよむ又語のや
むことば
矣語の終る意又斷定
の意をあらはす語

喪親章 第十八

子曰。孝子之喪親也。哭不偯。禮無容。言不文。服
美不安。聞樂不樂。食旨不甘。此哀感之情也。三
日而食。教民無以死傷生。毀不滅性。此聖人之
政也。喪不過三年。示民有終也。爲之棺槨衣衾
而舉之。陳其篋篋而哀戚之。擗踊哭泣。哀以送
之。卜其宅兆而安措之。爲之宗廟。以鬼享之。春
秋祭祀。以時思之。生事愛敬。死事哀戚。生民之
本盡矣。死生之義備矣。孝子之事親終矣。

昭和十年六月五日印刷
昭和十年六月十日發行



自修孝經
叢書

定價金參拾五錢

東京市小石川區林町五十三番地

編輯 聖教普及會

東京市小石川區林町五十三番地

發行者 嘉部小市郎

東京市豊島區西巢鴨四丁目二番地

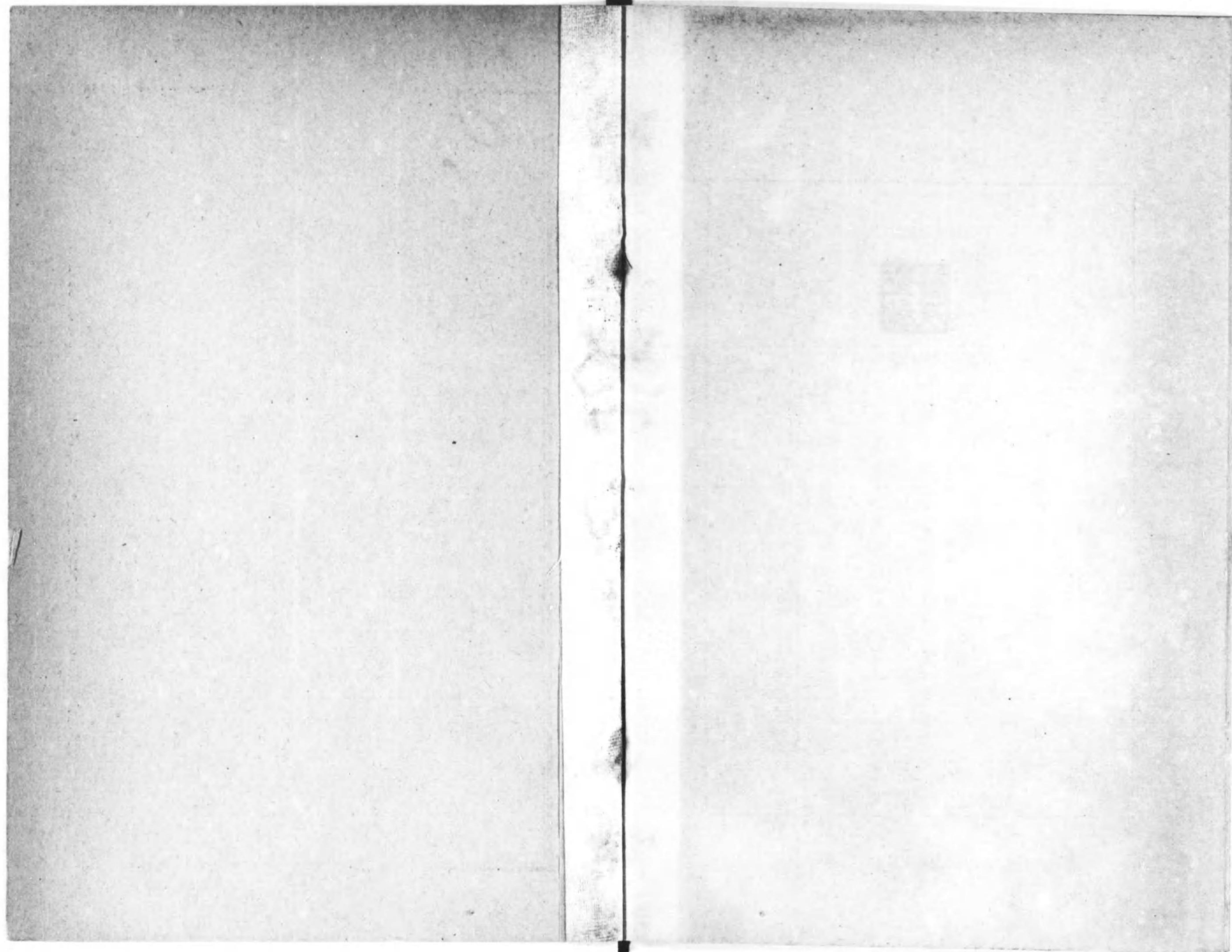
印刷者 和田茂

東京市豊島區西巢鴨四丁目二番地

印刷所 和田印刷所

東京市小石川區林町五十三番地

發行所 聖教普及會



終

